

令和4年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和4年9月5日（月曜日）

議事日程第3号

令和4年9月5日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産 業 部 長	大 嶋 利 幸 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	中 村 淳 一 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君
福 祉 事 務 所 長	磯 貝 恭 子 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 西 学 君	農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君
建 設 課 長	斉 藤 浩 君	都 市 政 策 課 長	五 十 嵐 博 文 君
消 防 長	竹 田 健 一 君	教 育 長	靄 本 修 一 君
教 育 次 長	磯 野 豊 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	嶋 田 猛 君
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	小 野 聡 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	
		中 央 公 民 館 長 兼 務	穂 苺 真 君
		市 民 図 書 館 長 兼 務	

〈事務局出席職員〉

局	長 松 木 靖 君	次	長 松 村 伸 一 君
係	長 水 島 誠 仁 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、ありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、2番、阿部裕和議員、12番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。  
2日に引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

それでは、通告書に従いまして、これより一般質問を始めさせていただきます。

1、「コロナ第7波」の対応と問題点について。

3年ぶりの行動規制なき夏は、夏休み・お盆・旅行振興政策なども相まって人流が増大し、国内外を問わず、各地の観光地や商業施設はにぎわいを取り戻しております。しかし、その代償は大きく新型コロナウイルス感染者数は、全国や新潟県、糸魚川市においても過去最多を大幅に更新し、死亡者も過去最多となりました。

これは「根拠なき見切り発車」と言え、結果、医療の逼迫や感染症警戒による外出控えなどにより市民生活、企業活動、夜の飲食店など深刻な状況となっております。さらに「B A. 5対策強化宣言」が発せられましたが、これは「補償なき行動規制」であり、見殺し政策と言えるものである。これらを踏まえて、コロナ禍対応について、以下についてお伺いします。

- (1) 行動規制は行わないということは、今回の拡大は予想できたのか。
- (2) コロナ禍における被害をどのように捉えているのか。また、災害と捉えているのか。
- (3) コロナ禍、猛暑、天候不順、物価の急上昇など経済状況をどのように捉えているのか。また、市民生活への影響をどのように捉えているのか。
- (4) 今後の対応について、困窮する医療福祉・教育・サービス業など、どのように対応するのか。被害者救済をどのようにするのか。
- (5) 「B A. 5対策強化宣言」は継続するのか。その影響はどうか。
- (6) 全数把握か定点把握か。その意味するものは。メリット・デメリットはどうか。

2、人口問題と少子化について。

人口4万93人、これは8月1日現在、9月1日現在では4万65人と4万人割れも秒読み段階となり、抜本的な対応に迫られております。人口問題は、市町村合併に至る大いなる課題と言え、最大の懸案事項であるとも言えます。そこで、以下についてお伺いします。

- (1) 子どもの出生数の減少をどのように捉えているのか。
- (2) 人口問題を総合的に捉えて、これまで個々に取り組んできた出会いから結婚、出産、子育て、進学までを一連のプランニングとし、安心して生み育てるプランを策定すべきではないか。
- (3) 安心して定着し、暮らすことのできる医療・職場・住居の「医・職・住」の充実、安定供給できる環境づくりをどう進めていくのか。
- (4) 子育て支援センターの概要と、この施設が優先的に必要なのかどうか。
- (5) 「おめでた祝い金」これは出産準備金であります。や「出産祝い金」、「マイホーム補助金」、「地元就職祝い金」など、魅力ある制度を拡充・導入すべきと思うがどうか。
- (6) これらを一元化した、生まれてから他界するまでの総合計画「イトヨ・プラン」を策定す

べきと考えますが、いかがか。

(7) 未来を支える子供たちを育成するために重要な教育。しかし荒廃する教育現場。どのように現状を捉え、どう対処するのかお聞かせください。

(8) 市勢発展・交流人口の増大へ、「十字型経済圏」の確立、「塩の道経済圏」、「親不知ヒスイロード」、「サンセットシーサイドロード」、「日本海ゲートウェイ・ポート」など、それぞれの方向ごとに推進し、近隣自治体とウイン・ウインの関係を構築すべきではないのか。

3、新たに発覚した県単価漏えいについて。

官製談合や最低価格失格業者との違法契約、その中で発覚した県単価漏えい。そしてまた、新たに発覚した県単価漏えい。終わりなき不正と不祥事の数々に怒りを覚えるものであります。

以下についてお答えください。

(1) 新たに判明した県単価漏えい。なぜ気づかなかったのか。

(2) 駅北広場キターレの設計変更はなぜ起こったのか。

(3) 過去の教訓が全く生かされていないのではないのか。

4、権現荘指定管理について。

権現荘指定管理者の更新時期を迎え、どのように対応するのかお伺いします。

(1) 指定管理に至った経緯はどうか。

(2) 4億円もの経費をかけ、リニューアルし、民間移譲を目指したものの、突然の市長判断により株式会社能生町観光物産センターに特命随意契約したのはなぜか。

(3) 指定管理者の条件はどのように変更されたか。

(4) 経営課題は何か。

5、政治と宗教。故安倍晋三元首相と行政の関わり合いについて。

選挙の応援演説中、凶弾に倒れた安倍元首相。殺害された政治家は過去には枚挙にいとまはありませんが、令和のこの時代に起こるとは、信じられないとともに心より怒りを覚えるものであります。

一方、この事件を契機に政治と宗教の関わり合いが取り沙汰され、自由民主党の国会議員をはじめ、あらゆる議員、自治体などに関係性の有無を明らかにすることが求められております。

そこで、以下についてお伺いします。

(1) 糸魚川市として、ピースロードなど世界平和統一家庭連合（旧統一教会）との関わり合いはないのか、市長個人としてどうなのか。

(2) 安倍元首相の記帳所はなぜ行政が設置したのか。また、前例はあるのかどうか。

(3) 国葬にはどういうふうに対応するのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、今回の感染拡大は国の方針として感染対策をした上で、行動制限を行わないということから、ある程度、感染が増えるものと捉えております。

2 点目につきましては、感染者の健康被害のみならず、社会経済活動に大きな影響を与えたと捉えております。

3 点目につきましては、コロナ禍に次ぐ物価高騰等の影響により、経済回復は、さらに緩やかになるものと捉えております。

また、市民生活につきましても、行動制限がないとはいえ、少なからず影響はあるものと考えております。

4 点目につきましては、今後引き続き、市民に感染対策を周知するとともに、医療・福祉サービスが確保できるよう努めてまいります。

また、事業継続のための支援や生活者支援のため、独自の給付や本定例会に補正予算を計上し、対応してまいります。

5 点目につきましては、B A. 5 対策強化宣言は、県が 8 月 3 0 日の対策本部会議で、9 月 3 0 日まで延長を決めており、市民への心理的影響は、少なからずともあるものと捉えております。

6 点目につきましては、全数把握は感染者全体を把握できますが、医療機関等への負担が増し、一方、定点把握は、医療機関等の負担は軽減されますが、感染者の把握が困難になるものと考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、将来地域の担い手が不足するなど、市の最大の課題と捉えております。

2 点目と 3 点目につきましては、結婚を希望する男女への支援とともに、安心して子供を産み育てることができ、若者が生き生きと活躍できる環境づくりに向けて、庁内連携で取り組んでまいります。

4 点目につきましては、基本計画の策定作業を進める中で、屋内遊戯施設、子育て支援センター、一時預かりの 3 つの子育て機能を持つ施設を検討しております。

屋内遊戯施設については、子育て世帯から要望を多くいただいております。子育て支援センターについては、現在、やまのい保育園内にある発達支援センターめだか園が手狭になるという喫緊の課題の対応であります。

5 点目につきましては、事業効果や継続性を考慮しながら、行政サービスが展開できるよう引き続き、調査研究してまいります。

6 点目につきましては、今年度からスタートした総合計画を着実に進めることで、人口減少対策を講じてまいります。

7 点目につきましては、学校と市教育委員会がしっかり情報共有し、必要に応じて、上越教育事務所や関係機関とともに連携し、早期対応に努めております。

8 点目につきましては、近隣自治体と連携し、そして、それぞれの地域が持つポテンシャルや交通ネットワーク、テーマごとの経済圏の結びつきを相互に活用しながら、地域活性化及び交流人口拡大に取り組んでまいります。

3 点目の 1 点目につきましては、工事監理業務における確認を失念したものでございます。

2点目につきましては、実施計画業務の中で予算を超過する見込みとなり、整備内容を変更いたしましたものであります。

3点目につきましては、今後このようなことがないように努めてまいります。

4番目の1点目と2点目につきましては、平成27年の施設改修後、早期に民間運営に移行するため、観光事業の実績がある能生町観光物産センターを公募によらない特命随意契約で指定管理者といたしたものであります。

3点目につきましては、応募資格を緩和し、応募しやすくしたことに加え、宿泊等の部門を自由提案といたしております。

4点目につきましては、光熱費等の固定費の削減が課題と考えております。

5番目の1点目につきましては、糸魚川市及び私個人として、世界平和統一家庭連合とは、現在確認できる範囲では、関わっておりません。

2点目につきましては、駅北大火の際に現職の内閣総理大臣として早期に当市を訪れ、被災者を励ましていただき、また、復旧・復興に多大なるご尽力をいただいたことに対し、市民の弔意を受ける場所が必要と判断いたしましたし、私市長が就任してから初めて設置いたしましたものであります。

3点目につきましては、適切に判断してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これより、第2回目の一般質問に入らせていただきたいと思います。とりあえず昨日は、日本海クラシックカーレビュー、大変ご多忙の中、市長をはじめ副市長、皆さんのご協力を賜りまして誠にありがとうございます。第1回目から携わりまして、当日はまた、市内パレードのMCをさせていただきました。この場を借りて、御礼申し上げます。

さて、ここまでは昨日のイベントMCでございますが、ここからは市会議員、古畑浩一ということで、大変厳しいことも言うかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、順番を変えまして、5番、政治と宗教につきまして、行政との関わり合いについてお聞きしたいと思います。

この大きな5番で政治と宗教というふうに言いましたが、この場合の宗教というのは、大きく捉えていろいろな宗教がありますし、その方に誤解のないように、ここは旧統一教会との関わりというふうにさせていただきます。

さて、今のところ旧統一教会とは関わり合いはない。今のところって何ですか。これからじゃないよね。もう終わってることだと思いますが、はっきりとないなら、ないと言っていたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

調査といいましても、私の知る範囲といいたしめようか、行政の知る範囲の中においては無いということでございまして、実際、本当に細かく調査というのは、まだ行っておりません。そのことから、現在の中でお答えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはもう2つに分けますよね。

まず、行政としての関わり合いははっきりとしてるでしょう、こっちのほうは。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おはようございます。

市長担当部局といたしまして、お答えさせていただきます。

市内で実施するイベント、講演会等に対して、市に講演を求められたものということで、平成25年度まで確認してみましたけれども、申請者としてそのような名称は見当たらなかったという確認をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川市としては、イベントも含めて旧統一教会とは関わり合いがないということによろしいですか。そこはちゃんと調べたんだね。

ということは、現時点で分からないということは、市長個人のことですね。何で市長個人は分からないですか。

隣、上越市でも大変な関わり合いを求めては、大騒ぎになってます。隣の富山県では、富山市を含めて県知事、市長、それぞれ市会議員も含めて、やはり関わり合いというのは大きくあるようですね。

そこで心配なのは、ちなみに私はございません。一切ございません。

ちなみに心配になるのは、市長との関わりですね。米田市長は、分からないというのはどういうことなんですか。例えば政治的に関わってきたとか、そういうことなんですか。はっきりとお答えください。そしてまた、今現在分からないとしたら、いつになったら分かるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

誠に申し訳ございません。私の関わりというのは、私を支援しておる方が、もしかしたらそういったことに関わっておられる方もおられるかもしれないかもしれないものですから、そのようなお答えをさせていただきました。私個人は、一切そういったことには関わってございません。

ただ、そういったことで、少し完全にとというのはなかなか私も、支援をされる方々にお聞きしたこと、確認するという行為は行っておりませんので、その辺をお答えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

選挙の応援をしてくれるのは、例えばキリスト教だとか浄土真宗だとか、何を信じてやられても私は問題ないと思います。これを信教の自由といいます。個人の宗教観でありますとか、またそういったものに関しては、縛りをしないと。だから、応援してくれた人の端から端まで全部調べると言ってるのではないです。だから、応援する代わりに政治的な何かのニュアンスがあったとか、そういったことですよね。政治家を宗教の皆さんが応援するというのは、そういうことです。そういうことがなかったかということです。

市長、これははっきり答えたほうがいいですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までの中においては、そういうことは一切ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

後になって出てこないようにね、関係はないとはっきりと断言でよろしいですね。

そこで、次に、安倍元首相の記帳所は、なぜ行政が設置したのですか。ちょっとお聞きしたいと思えますけど、これは駅北キターレでやったんですけど、経費というのは幾らかかっているのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

設置にかかる経費ということで、消耗品と生花、それから土・日・祝日とありまして、その日の

その分の人件費を含めまして、3万4,041円という計算でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

会場費はどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

会場費につきましては、行政利用ということで減免という形で処理しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これ行政業務なんですか。私、30年間やってきて、大物と言われる政治家の方とか糸魚川にゆかりのある方、政治家にかかわらず亡くなったことがあります。

しかし、行政でこういったことをやった記憶は、一切ございません。これは行政でやってもいいんですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

おはようございます。

では、私のほうからお答えいたしたいと思います。

市長答弁とちょっと繰り返しになると思いますが、大火のときに現職の内閣総理大臣として、早期に当市を訪れていただきまして、被災者を励ましていただいたと、そういったところのご尽力いただいたということで、今回やったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この大火の恩というのは、大変重要なもんだと思います。私もちゃんとやるべきだと思います。

ただ、自由民主党であるとか、大火で燃えた地元区の皆さんとか、商店街の皆さん、また有志の方々に、やっぱり悲運の死を遂げたことに対する痛みを少しでも伝えたいというならいい。けど何で行政がやったんですか。

はっきり言うけど、こういうのは前例になるんです、行政の場合はね。いかなる理由があろうと、それはちゃんと前例になっていくんです。実際、私のほうへ市民からも、そういった記帳所みたいなのはやらないんですか、やるべきだという声がありましたけど、そういったものは一切関わってはいけないことになっておりますので、そういうことは行政はできませんとお答えしました。それらは有志の皆さんでぜひ関係団体でやっていただきたいと断りました。

しかし、糸魚川市はやった。近隣の、全国的に見ても、そんなに数多くないです。なぜ糸魚川市、米田市長、また行政、税金を使ってまでそこでやらなくてはいけなかったのか。

また、記帳所にして、キターレを使ったということですね。これはどうしてなのか、納得がいかないわけですから、これは明確に説明をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私のところにも、ぜひやってほしいという市民の声が寄せられたものでございますし、そういう中で、私が判断して設置させていただきました。そして、やはり大火という、お礼という意味合いもありましたので、被災したキターレでさせていただきました。

私といたしましては、やはりそういった頂いたご恩については、当然、被災者の皆様方もそうでございますし、行政としても非常に、被災者再建支援法という形を取っていただいたという、非常にいまだかつてない対応をいただいたという受け止め方をした中で、そういう対応をさせてもらいました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

凶弾で亡くなられたあのときを考えれば、早急なる対応をしていかななくてはなりませんね。その気持ちは十分理解します。

しかし、糸魚川市のトップ、市長としては、少し周りに相談するなり、また受皿となる団体をやっぱり要求すべきではないでしょうかね。

米田市長は、特に自民党には傾倒してます。例えば自分の後援会長が中村県会議員であったり、中村県会議員の後援会長が米田市長であったり、自民党ばかり見てるんじゃないですか。いろんな市民には、多様な支持層があります。これらを踏まえて検討すべきではなかったでしょうか。

安倍元首相につきましては、大変尽力をいただいたことは、私もよく知っておりますし、だからこそ、その死を汚したくないという気がするんですね。汚すというのは変な言い方ですね。傷をつけてない。やっぱりそこに参列した人、またそういうことをやったことが市民全体から支持されるようにすべきではなかったのかと思います。その辺に関しまして、配慮が足りなかったのではないかと思います。市長、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういう、またご指摘いただくというところは、またあると思っております。本当に市民全員にそういったお声かけをした中であるべきではなかったのかというご指摘については、私もそれは拒むものやなし、また、嫌なものでございませぬが、しかし、私といたしましては、ある程度そういったことに対しては、何らかの形で対応したかったという実情でございまして、その辺は非常に微妙な捉え方だと思っております。

そしてまた、私は決して、今やはり一番行政で必要なのは、国の施策であつたり国の考え方だつたりということ、県政も同じなわけでございますが、時としては、やはりその政権に対しては、しっかりとした対応を進めていきたいという形で取らせてもらってますが、民主党政権のときもそうさせていただきます。非常にそういった意味では、私は自分自身、首長として分け隔てしてるという気持ちはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長というのは、糸魚川市みんなの市長です。自民党の党首じゃないですね。

また、こうした凶弾に倒れたことによって、民主主義に対する冒瀆だとか、私もそう思います。けどやっぱりみんなの市長として、配慮ある行動をやっぱりやってほしかつた。つくづく思う。素直に故人をしのぶことができたら、なおさらだと思います。そして、またこれが前例になるということ。だから、行政のトップというのは、それだけ重荷がたくさんあるということです。

同様の理由で、今度は国葬へどうしますか。これはやっぱり凶弾で倒れたときの世論と、今現在27日が国葬の日ですけど、そこに迫ってくるに従つて、世論が大分逆転しましたよね。国葬すべきじゃないというのが国民の半分を超えてきました。糸魚川市、また糸魚川市長としたら、この国葬に対しては、例えば出席するのか、しないのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今どうするのかというご質問に対しましては、今の時点では、具体的などという形で進められていくかというのは具体的にお示しされておられませんので、私といたしましては、今のところでは考慮といひましようか、分からないといひましようか、そういったところでございまして、行くも行かないも決定してはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川で記帳所をつくったという答弁を聞くとね、老婆心ながら、米田市長なら国葬に出席するんじゃないかと。これも老婆心だと思ってね、聞いてほしいと思いますが、当初2.5億円とってたのが、その10倍にも20倍にもなる金額、最終的に70億円超えるんじゃないかと、警護費だとか、要人の滞在費なんか含めていくと。だから安くたって高く請求、国税を使うということになれば国民の反発は必至であります。

これはまだ出席したわけではないですが、ぜひ私の言葉を頭に入れて、慎重なる行動、万人の支持を得るように判断をしていただきたいと思います。最終的な判断は、市長に任せますが、やっぱりそこで批判のないようにしていただきたいと思います。

私も安倍さんの死は、安倍元総理の死は静かに見送っていきたいなと思います。変に英雄視する必要もないんだろうと思います。彼の偉大さは、みんな国民一人一人知ってますからね、それを殊さら、何ていいんでしょうか、持ち上げたり何だりする必要は、私はないんじゃないかなと思います。やるなら本当にしめやかにやってほしいと思います。

税金の問題もちゃんと国会というものが理解して、執行するものだと私は思ってます。一内閣だけで決める問題じゃあないでしょうね。そのこと自体が民主主義を冒瀆してるんじゃないでしょうか。これもよく判断を、市長の判断でしていただきたいと思います。

それでは、この問題を終わらまして、権現荘の指定管理に入らせていただきたいと思います。

この指定管理に至った経緯というのは、一体何なのか。民間の血を導入させるということと、やっぱりこれ以上やっても赤字が増大するという含めて、民間に無償提供をして、要するに糸魚川市から一切の支出をなくせばどうかということの議会側の要求に対して、行政のほうで指定管理に踏み切ったということですね。だけど当初、指定管理者は、民間に広く公募するという考え方で、説明会も予定してましたよね。それをやめてまで、なぜ特命の指定管理、特命随意指定をやったんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、指定管理に至った経過でございますが、平成26年、27年に大きなリニューアル工事を行いまして、当初、28年、29年を直営で行い、30年から指定管理に移行する予定でございましたが、リニューアル効果を早期に生かしたいということから、1年前倒して、29年度から指定管理に至ったものでございます。

また、物産センターになった理由について、ご質問ありましたが、そちらにつきましては、説明に来られた会社は確におられまして、そちらの方は指定管理料があるというふうに思われていたというふうに聞いておりますので、そういったところから、早期に指定管理に移行するには、地域振興、観光等にたけている能生町観光物産センターに指定管理を特命随意契約により、行ったもの

でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

高野所長は、懇切丁寧によく調べられてきたと思いますが、当時いませんでしたね。変なことで、何だろう、額面上でいろいろ話さないように。そのときの権現荘の話が進んできた、検討を重ねたその相手方は、もはや市長しかいません。これは市長が答えるべきですね。

当時リニューアルには反対もありました。民間にやるんなら、そのリニューアル費、どういうふうに改修するかも含めて、民間の皆さんに決めていただければどうかと。けど、糸魚川市は、そのリニューアルを自分たちでやるということになった。そして、指定管理にする場合には、絶対黒字になる施設、年間2,000万円もうかると言いましたんでね。収入や収益があると言いました。これ何を根拠にして言ってるんですか。確かに糸魚川市から指定管理に移行するときは、わずかな黒字になりました。あれだけ無理だよって言ってるのに、駄目だよって言ってるのに、新たな第三セクターはつくりませんが、今ある第三セクターに運営を任せる。そう言ったのは、米田市長、あなたですね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、いろんな意見を頂いております。そういう中で、やはり一定の1つ経過、経年経過という形の中においては、やはり動線の悪さとかいろいろご指摘を頂いて、そういった調査を、専門のコンサルに調査をさせていただいた結果、やはりそういったリニューアルということが必要ということをご指摘いただきました。

そういう中で、やはり徐々に赤字になってきておる現状を回復しなくちゃいけないという課題の中で、議会からもご指摘いただきました。そういう中で、やはり指定管理にしていこうということで方向性を決めさせていただいて、お示ししました。そして今言ったように、なぜリニューアルしたかという中においては、やはりそういった指定管理というところになってきますと、どういう形でやればいいのかというのは、なかなか非常にいろんな考え方ができるわけでございますので、しかしそういった課題を解決し、そして、まずは直営で同じようなやり方の中で黒字化になったときに指定管理に出したほうが、皆さんが指定管理に対して受けていただけるのではないかとということで、2年の経過を見て進めていこうという形にさせていただきました。

しかし、今、古畑議員もおっしゃったように、1年で確かに目標の2,000万にはなりません黒字になったわけでございますので、だとしたら、ご指摘いただいているように指定管理に1年でも早くしたほうがいいのではないかとということで、指定管理に1年早く前倒しでさせていただきました。

じゃあなぜ2,000万にならなかったのかというところは、やはりもくろみというものは、や

はいろいろあるわけでございまして、なかなか計画どおりいかないのも、そういった誘客商売というのは非常に、かなりのいろいろな変動によって起きる可能性があるわけでありますので、なかなかそういった目標どおりはいかなかったかと思っておりますが、しかし、黒字化は黒字化という形の中で、また皆様方のご指摘の方向で決断させていただいたのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的には、能生町観光物産センター、いわゆるマリンドリームは、第三セクターであって、基本的には糸魚川市が50%、言わば糸魚川市民が50%の大株主ということですね。権現荘を受けるとか、受けないかについては、マリンドリームの株主総会においても大いに紛糾したそうです、その音源も残ってますが。その責任を誰が取るかといったときに、織田副市長、当時の副市長は、権現荘は一切赤字は補填しません。しかし、マリンドリームは、50%が市の株、見殺しには絶対しませんので大丈夫ですと言った。

その結果、どうですか、権現荘の歴代でいって黒字になったことはありますか。ここまでの6年間、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまで、今年を抜きますと5年間、指定管理により運営しておりますが、今のご質問にお答えするとすれば、黒字になったことはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

当時のマリンドリームの社長は、米田市長、あなたですね。黒字にするからやるという、だけど黒字になったことはない。あったとしたらコロナのリスク分担により赤字を補填してもらったことによって、プラマイゼロというのが1回ありましたね。この経営責任はあなたです、米田市長。会社の社長が、この新事業をやるから、絶対もうかるからやりたいねといって、その責任をどう取るつもりですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、先ほど申し上げましたように、直営のときに黒字化という状況がありま

した。そして、指定管理者の能生町観光物産センターに指定管理になって以降、黒字になった、黒字化にならない責任は私だという、直接はやはり株式会社能生町観光物産センターでございますので、法人の責任であろうかと思っております。その最大出資者は、糸魚川市であります。そういったことで、私も責任はあるかと言われれば、あると答えますが、しかし最大の責任は、株式会社能生町観光物産センターであるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最大の責任は、株式会社能生町観光物産センター、もう私、社長じゃないから経営が悪かったんじゃないですかということですか。では、現社長の池亀さんが悪いということでしょうか。それともセンター長の清水さんが悪いということでしょうか。そのための指導は、ずっとやってきたんじゃないですか、糸魚川市の第三セクターとして。

そこで、ふと気になるんですけど、第三セクターというのは、ほかに事業やっていいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

第三セクターも会社でございますので、定款というのがあります。その定款の変更をかけて、新たなものをやれば、企業としては可能だというふうに私は考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

目的を持ってやる、第一セクターが行政ですね。第二セクターが民間です。行政がやることに対して、民間の知恵を与えるというのは、この、誕生するのが第三セクター、第三ということになります。第三セクター会社には、やっぱり縛りがありまして、その事業を遂行するためにできた会社だと。今回は、総会も通ってるし市議会のほうも通ってますから、基本的には問題ない。

ただ、やっぱりそこは、本来の目的と違う事業をやらせたということになるね。でだ、能生町観光物産センターの責任だと言うけど、ここの社長は、米田さんあなたですよ。そして、糸魚川市長は、米田さんあなたですよ。何回も市が補助を出している団体の会社の社長はするべきじゃないって言ったじゃないですか、合併のときから。だけど、あなたはやめなかったんじゃないですか。何で私の言うこと聞かないんですか。今日こうなることは、あのときもう言ってあったはずだ。知らなかったとは言いませんよ。だからやめときなさいって言ってる。

しかもだ、糸魚川市が直営でやってるときは、小林元支配人の横領事件がありましたよね。基本的には、その放漫経営だとか、また自分が飲んだ酒だとか食品も全て経費で落としていた。これを調べるために私たち議員は、そこのスーパーの伝票まで行って、全部調べてる。警察に告発して、

ようやくその実態が出た。けど糸魚川市は何やりましたか。それを追及しないで迷惑金たる示談金を受け止めて、その事件がなかったことにしましたよね。

いいですか、物事というのは白と黒ははっきりつけて、そして次のところに行かないと、負の遺産をずっと背負うことになるというのは、ずっと言ってきたじゃないですか。その辺の自覚はありますか。今回のこの責任は、経営責任並びに市長の経営判断の責任であります。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお答えいたすようでございますが、やはり能生町観光物産センターへの最高責任者は、株式会社能生町観光物産センターの取締役社長でございますし、私は、糸魚川市の市長として、最大出資者の糸魚川市の市長でございます。ですから最大の責任は、株式会社能生町観光物産センターであり、私といたしましては、最大出資者の糸魚川市での責任だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最大出資者は糸魚川市ですが、いわゆる糸魚川市民であります。糸魚川市民が悪いて言うんですか。議会としては、これをやっては駄目だというのは、あれは大事にする、自民党系の保守系の議員がそれでいいって賛成したんじゃないですか。

それから、責任が権現荘にある、経営責任はそっちにあるんだというのが、井川副市長、あなた権現荘の役員ですよ。この責任をどう取るんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

権現荘につきましては、現状が赤字ということで、コロナ禍ということもありますけども、市からの指定管理料を出しても、さらに会社のほうでは赤字という形になっています。この部分については、やはり課題があるというふうに私も捉えておりますし、そういったことを踏まえて、今回は新たな条件を緩和して、また新しい体制に移行したいということで、動かさせていただいておるというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

新たな会社に移行したいということは、株式会社能生町観光物産センターマリンドリームは、指定管理者から下りるといえることですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

公募の条件を緩和して、今募集をしているということで、能生町観光物産センターがここに応募するか、しないかというのは、まだ決定しているものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

能生町観光物産センターが、権現荘を運営することによって、大体どのぐらいの赤字になったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答え申し上げます。

昨年度の結果で申しますと、リスク分担による補填等を抜きましても、税抜きで2,400万円を超える金額になっているかと思えます。

○17番（古畑浩一君）

トータル2,400万。

○能生事務所長（高野一夫君）

トータル2,400万を超える金額になっております。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

休憩時間を10分間とし、再開を11時といたします。

〈午前10時48分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

大変失礼しました。

過去5年間の指定管理における権現荘の赤字の合計額は、約5,860万円になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私が聞いている数字よりも全然少ないですけどね。例えば5,600万円でもそう、ただ、この赤字損失の責任というのは、やっぱり経営責任として問われるべきだと思います。この件については、井川さん、あなた役員ですね。これどうやって責任取るんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

コロナ禍とはいえ、会社そのものの赤字、また市からの補填もある中でということ、本当に残念な結果であります。これについては、私、責任ないとは申し上げませんが、本当に残念だというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

残念で終われば、こんなに経営というのは楽なことないね。やっぱり数字に縛られて、その結果責任を問われるのが、経営、商業というものです。ほかの会社でも全部そうです。やっぱりシビアなものがあり、厳しいものがあります。ましてや指定管理になるとときには、黒字になると約束したんでしょう。1回も黒字がないなんて、それを何、自分の後継になった経営の社長が悪いって言うんですか。それはあまりにもおかしいんじゃないですか。

それから、この経費が赤字になるにもかかわらず、センター長あたりが月給60万円ももらっているというのは本当ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

以前の議会答弁の中で、そのようにお答えしているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市民の血税を使って、そういう会社を立ち上げて、その会社が赤字なのに月60万ももらって何やってるんですか。普通の商売というのは、従業員を守るため、会社を守るため、企業のトップというのは自分の身を削って、いわゆるただ働きをしてまで会社を残そうとしている。これ見直したんですか、人件費については。それとも、これは赤字になっても市がどうかしてくれるということで、全く手つかずなんですか。しかもだ、こないだ説明会では、権現荘の説明会ではマリンドリームが来て、指定管理2,000万円もらわないと厳しいって言ったらしいじゃないですか。これはどういうふうに考えてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

報酬ですとか賃金については、この5年間で一部役員等では減額されておりますが、それ以外につきましては、現状を維持させていただいているという現実があります。

また、今ほどの発言につきましては、今はこれから応募ということでございますので、明確な回答は避けさせていただきたいと思っております。

○17番（古畑浩一君）

聞こえない、最後、はっきり。

○能生事務所長（高野一夫君）

最後は、説明会での発言につきましては、現在、質疑等の回答の準備は14日までに回答することとしておりますので、それまで明確な回答は避けさせていただきたいというように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

説明会で指定管理料を払いませんってはっきり言ったらしいから、もらえとは思ってないだろうと思います。

それでは、その人件費の問題、こういうのを会社として見直そうと思ってるんですか。さっき池亀社長が全て悪いんだ、全ての責任だみたいに市長が言いましたけど、月給60万円ももらってる人間の責任じゃないですか。株式会社能生町観光物産センターと権現荘を、それぞれやるから月給が60万円なんて、市長並みじゃないですか。市長よりちょっと少ないですかね、副市長並みじゃないですか。それだけに見合った分だけの働きはあるんですか。経営責任というなら、その社長よりもそっちのほうにあるんじゃないですか、センター長ですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずもって、今ご質問の中でご指摘されましたが、私は、池亀社長全て一人の責任ということではございません。要するに株式会社能生町観光物産センターの責任であり、その最高責任者は、取締役社長ということで申し上げました。そういったことで、社長一人の責任と私はお答えしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

池亀社長が就任するときだって、社長になってくれて頼んだのは、市長ですね。さらに、センター長を指名したのは、あなたですね。いわゆる、あなたが全部決めてきたんじゃないですか。この場に及んで人に責任を押しつけようというその考え方が、私はおかしいと思う。

もう時間がなくなってきましたけど、その条件経営の、指定管理についての条件変更の中で、このリスク分担についてはどのように言ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回新しい募集については、先ほど古畑議員がおっしゃったとおり、指定管理料はお支払いしない。赤字補填もしないという契約は変わっておりません。

リスク分担につきましては、市統一のリスク分担表がございますので、そちらのほうを採用させていただいておりまして、その中には新型コロナ等の感染症による影響が大きいものというものであれば、リスク分担を協議するというような内容になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、その条件の中においては、固定資産税、それから家賃だとか、そして修繕費、大規模修繕費だとか、そういったことについてはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

税については、消費税等がありますけども、それ以外の固定資産税等の負担は求めておりません。

また、ほかには今おっしゃったのはそうですね、修繕費につきましては、10万円を超えるものにつきましては、市で修繕するということの約束事になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いいですか、市でやるということは、市民の税金でやるんですよ。誰が固定資産税もなく、家賃もなく、償還金、いわゆる4億円にも、全部で30億円でしたかね、今まで権現荘にかかってきた経費は。一銭も払わなくていいんですよ。それで赤字だというならもう、経営者だったら信じられない数字じゃないですか。その経営責任も問わず、ここまでやってきて、結局五千何百万円も株式会社能生町観光物産センターから持ち出してしまっている。いろんな意味で、しかも人件費の見直しもやらない。大きな問題じゃないですか。

それから、今回は、今年はコロナによる、これは災害ですか、リスク分担やるんですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

コロナに関するリスク分担につきましては、これまで休業要請ですとか、東京、大阪等からの宿泊の受入れをお断りするですとか、お休みしていただくですとか、そういう条件を示しておりました。そういったことが起こっておりましたので、リスク分担ということで判断させていただいております。

ただ、この先どのようにコロナ患者の推移が変わるか分かりませんので、その状況によっては、また協議がくれば協議をさせていただきたいと思いますが、今のところ、協議書は上がっていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

確かに時間がもうなくなってきましたんで、もうしょうがないですけど、この9月議会は、常任委員会とは別に決算特別委員会がある。そのときにも、またいろいろお話を聞かせていただきたいと思います。

コロナにおける災害補填、いわゆるリスク分担については、官と民の差をつけないように。災害認定するんであったら、リスク分担をするんであったら、民間の市民に対する、業者に対してもしっかりと補償するように。みんな見殺し行政だと言ってます。しかも今回が拡大するのを百も承知で、行動の規制を行わないと言っておきながら、全く責任を取らない。過去最大じゃないですか。新潟県で3,000人、糸魚川市で100人を超えるコロナを出しながら、それらが全て知らないで済む話ですか。大きいところの経済は動いてはいきました。けど、そこに泣く小さな企業もある。小さな経営者もいる。弱者の上に立つ制度なんて、私はナンセンスだと思う。しっかり弱者は救済すべきだ。国がやらないのなら糸魚川市でやってほしいとつくづく思います。

時間ですので、これでやめますが、今回積み残した問題につきましては、9月議会中、あらゆる機会で質問をやっていきたいと思っております。今日なかったからといって、楽にならないように終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時11分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。よろしくお願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで当市の緑の交流都市、さわやか、健やか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、当市における地域おこし協力隊員の高校魅力化コーディネーターについて。

高校魅力化コーディネーターは、総務省の外部人材活用制度の一つである「地域おこし協力隊」制度を活用したものと理解していますが、7月には2人目が任用され、その取組について伺います。

- (1) 高校の探究学習への授業支援とは、具体的にどのような内容のものなのか。
- (2) 自習スペースの管理運営とは、どのようなものなのか。
- (3) 県立高等学校3校のそれぞれの課題は何だと捉えているか。
- (4) 人材投入後、何をもって成果が出ていると判断していくのか。
- (5) 任期終了後の隊員の再就職口は決まっているのか。

2、当市のにぎわいの拠点施設「駅北子育て支援施設」計画について。

8月末で駅北子育て支援施設について、それぞれ各地区の懇談（3巡目）等が終了しました。今後のスケジュール等について伺います。

- (1) 子育て支援施設での主な悩み相談とは、どのようなものがあるのか。
- (2) 当施設が糸魚川市にとって、どのようなメリット・効果（インパクト）が期待できるのか。
- (3) 人口減少が著しい当市にとって、対象年齢等を限定した事業そのものが拡大し過ぎている

ように映るが、どう考えるか。

(4) 費用対効果の分析ができており、加えて新たな施設の建設により、当市の財政に負荷が生じていく危険（リスク）はないのか。

(5) 市内には、他の既存施設や空き店舗等がたくさんあり、改修・再利用を図っていくことで、限られた予算を「ハコモノ建設」より相談機能の充実などに充てるべきと考えるが、いかがか。

### 3、柵口温泉権現荘の指定管理の運営について。

柵口温泉権現荘の指定管理者の指定期間が、今年度末に満了となることから、令和5年度からの次期指定管理を含めて考えを伺います。

(1) 指定管理者制度は、公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上や収益を図ることを目的としていると理解しているが、黒字化したという声が聞こえてこない理由は何だと考えているか。

(2) 当施設の魅力は何だと考えるか。また、反対に欠陥等はないのか。

(3) 申請期間が9月末となっているが、前回との応募資格の変更点及び応募状況はどのようになっているか。

(4) 利益の出せない企業は淘汰されていくが、市は指定管理者を指定する側として、施設運営上の課題や問題点等に対し、どのように把握して、改善サポートをしていくのか。

### 4、当市の諸課題について。

(1) 8月4日、当市ホームページに「新潟県が作成する積算関係図書の取り扱いにおける協定違反について」と題し、2件の事案が判明したとあるが、昨年の判決公判から公共事業に対する糸魚川市役所の信用が維持できているのか。まだどこに問題があるのか、伺います。

(2) 肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、国は化学肥料の2割低減農家に対して、前年度から増加した肥料費の約7割を補填するとあるが、当市も独自の追加支援策は考えているのか。

(3) 食料品の値上げが相次ぎ、家計にも影響が出始めています。市内公立小・中学校の給食費の圧迫が必至と考えられるが、現状はどうなっているか。また、場合によっては、予算措置による給食費の据置きも必要と考えるが、いかがか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、既設の子育て支援センターでは、お子さんの成長や発達に関する相談を多く受け付けております。

2 点目につきましては、子育てに関する包括的支援を行うことで子育て環境の向上を図るとともに、復興まちづくりの推進と中心市街地におけるにぎわいづくりにつながるものと考えております。

3 点目につきましては、基本計画策定における懇談会での意見を踏まえ、対象年齢を小学生までに拡大・検討しております。

4 点目につきましては、建設時において財源の確保に努めるとともに、維持管理費においてコストの縮減に努めてまいります。

5 点目につきましては、子育て世代の孤立を防ぐために相談機能の充実とともに、保護者の交流の場を設ける必要があると考えており、引き続き、皆様のご意見をお聞きしながら進めてまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げが大きく減少したこと、加えて固定費が下がりにくいことと考えております。

2 点目につきましては、泉質の良さや周辺の自然環境等を生かした海の幸、山の幸を提供する料理が魅力と考えております。

一方で、建物内の動線が長く、効率が悪いことが不利なことと捉えております。

3 点目につきましては、応募資格を緩和し、9 月末を期限といたしております。

4 点目につきましては、毎月の定例経営会議等に参加し、対応いたしております。

4 点目の 1 点目につきましては、昨年の官製談合以来、市の信用は大きく損ないましたが、その後、職員一丸となって信頼回復に向けて努力してきております。

2 点目につきましては、市も国の支援策と併せ、増加した医療費の一部を支援するため、本定例会に補正予算を計上いたしております。

3 点目につきましては、学校給食にも物価高騰の影響があったことから、6 月補正予算で対応しております。今後も状況を注視しながら、検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

    靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

    渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、生徒が自ら課題を発見し、調べ、考えをまとめ、表現するなどの総合探究学習の授業にコーディネーターが生徒と関わり合いながら支援をしております。

2 点目につきましては、高校と連携し、勉強の進め方や進路選択に向けた支援などを行っております。

3 点目と 4 点目につきましては、各高校の魅力化を進め、入学志願者数を増やすことを目指しております。

5 点目につきましては、任期は 3 年であり、その後の予定は、今現在決まっておりません。  
以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

それでは、2 回目の質問に入ります。

まず最初ですけれども、3 校は、すみません、1 番目の質問になります。3 校は、市立高校ではありません。県立高校に対してコーディネーターを配置することになった、そういった背景というものは何なんでしょうか。先ほど倍率というんでしょうか、入学者を増やしたいというような、そのような言葉もありましたけれども、かなり深刻といたしますか、どのように受け止めておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

3 校の志願倍率につきましては、先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、ここ数年、定員数に満たない状況が続いております。

そのような中で、市が公立高校への支援に始めたきっかけでございますが、子ども一貫教育の方針でも述べております自立する 18 歳というのを設けておまして、そういった中で中学校卒業後、部活動やスポーツによって市外の高校を目指すお子さんもいらっしゃいますが、そういった中でも市内の高校へ進むことによって、改めて糸魚川市の魅力を知り、それがまた将来、糸魚川市につながるものといったことで、今回、高校の魅力化というものを進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8 番（渡辺栄一君）

先ほど市外へ流出というようなこともちょっと聞いたんですけども、市内の中学生が市外の高校へ、やっぱり流出するような原因といたしますか理由というんでしょうか、それは何だというふうに捉えておりますでしょうか。単にスポーツだとかそういったものなんでしょうか。そこら辺をどのように受け止めておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

やはり中学校までやってきたスポーツ、また文化活動等を次の高校のステップで、さらなる上の

ものを目指したいというお気持ちの中学生がスポーツ、文化活動に特色ある学校に進む。

また、市外の上越圏域の学校に進んでるお子さんもいらっしゃいます。そういった方々も、市内では学べないものを求めて、そちらのほうに行ってるものだというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本市の中卒者の市外の高校への一定数の流出、やっぱり直江津だとか、あるいは高田だとか、そういったものは、もうやむを得ないんだろうと私は考えております。

ただ、やっぱり糸魚川市内の人口が、そもそも減り過ぎてしまって、本市の中卒者の両親が働き盛りといたしますか、40代のお父さんとかお母さんがいなくなっているという、そういった要因が大きいのではないかとこのように思いますけれども、そこら辺はどう考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子化という部分にもつながると思っておりますが、出産の人数が、ここ数年200名を切ってるというような状況でございます。そういった要因というのは、1つには結婚適齢期の人口層が少ないといったものも考えておりますので、そちらにつきましては、定住施策と一緒にしているところでございます。

また、私、先ほど市内3高校ということで、市内の中学校から進学される方ということで申し上げましたが、例えば県立海洋高等学校につきましては、県外からも、そういった海洋の魅力を学びたいということで、親元を離れて海洋高校を目指してくるといった生徒もございますので、そういったそれぞれの高校の特色というものをさらに伸ばしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今、海洋高校の名前が出ましたけれども、パンフレットなんかはかなり積極的に作られて、フォッサマグナミュージアムなんかにも閲覧用のパンフレット、後はちょっと前にポスターというんでしょうか、そういったものも貼ってあって、非常に攻めといたしますか姿勢をやっぱり感じるんですよ。だからやっぱり多少、かなり厳しいとは思いますが、ほかの2校はないのはちょっと残念だなと思ったりもするんですけども、海洋高校さんの場合は、こういった出張説明会なんかもあって、非常に、埼玉、長野だとか、たしか群馬って書いてあったような気がするんですけども、そういったところにもわざわざ出向いて、非常に積極的に活動といたしますか、こういったことをやっているといたしますか、そういったものを感じるんですけども、そこら辺はどう受け止めておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

海洋高校の志願者数を増やすためといいますか、入学者向けの活動に対しましては、やはり海洋高校のほうも、このまま行っただけでは駄目だというふうな問題意識から、そういった県外、また市内ももちろんPRに努めておられるというふうに考えておりますが、そういった危機感から発生したものだというふうに考えておりますし、そういった中で、さらに海洋高校が持つ教育のすばらしさというのを他県の生徒にも伝えたいといったことで、現在活動しているものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

糸魚川高校に関してなんですけども、同窓会の会報というんでしょうかね、そういったことによりますと、令和3年度の卒業生の進路の状況として、136名が卒業したというふうに書かれておりました。

それで、糸魚川高校といいますとやっぱり進学校というような概念といいますか、そういった気持ちはあるんですけども、国公立、私立を合わせて88名の生徒が大学・短大へ進学して、進学率は64.7%というようなことが書いてありました。専修学校へは36名行ってるよというようなことも書いてございまして、大体それを合わせますと92%ぐらいの数字で、私は、数字的にはそんなに悪いとは思ってはいないんですけども、むしろ頑張ってるなというような印象はあるんで、もうちょっと自信を持ってといいますか、高校のほうもこれだけ、昔に比べて大学の数というのは増えてきて、意外とちょっと入りやすいというような、そういう認識はあるんですけども。それにしてもそこそこ頑張っているのではないかというふうに思っておりますんで、そこら辺は市としてはどのように受け止めておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川高校につきましては、進学率は、今ほど議員おっしゃった形で9割を超えてるという状況でございます。

そういった中で、これまで私どもも少し不足してたなと感じるのが、例えば大学後の進路というものなり専修学校の進路というものを、その学校へ入ってから考えるというのも一つでもありましようが、何を学ぶために学校に行くのかということをしっかり生まれてから中学生まで、さらには高校までつなぐことによって、自分が目指したい夢というものをしっかりと持つ。また、人に説明ができるというような形の生徒になっていただいて、今後それぞれの道で活躍していただきたいと

いうふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

最近の入学制度というんでしょうか、大分変わってきて、我々のときの試験1本というよりは、むしろ総合型選抜だとか学校推薦、選抜型とか、そういったものが増加していると。それで、そういった試験を利用する生徒さんも割合が増えていると。今後さらに受験の多様化が見込まれて、総合型選抜や学校推薦型選抜など、そういったものも増えてくるだろうと。それで、同窓会報によると、早めに対応していくことが必要だということなんですけども、それは先ほどコーディネーターさんといいますか、それも仕事の範疇といいますか、そういったものに入るんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

大学への入試制度というのは、議員おっしゃるとおり総合型選抜といった推薦制度が入ってきたり、以前とはかなり変わってきてるところでございます。

そういった中で、一般入試以外でも大学を目指すということで総合型選抜の講座につきまして、糸魚川高校においても今年度、学校とコーディネーターが一緒になって講座のほうを8回実施しまして、その中では、主に自分が目指したいものをしっかりと言葉にし、表現する。志望理由書をしっかりと作り上げるといったことを中心に、講座のほうを今年度初めてであります、取り組んできたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと（5）番目になりますけれども、隊員が、3年間は一応あるということなんですけども、本当に待遇面だとか士気だとか、そういったものはどう捉えておりますでしょうか。精神的なものというんでしょうか、コーディネーターさんの、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

待遇面等につきましては、それぞれ募集の要項に書かれてあるとおり月額22万円ということと、あとそれ以外の住居手当等につきましては、一定の限度を設けて募集をしているところでございます。そういった中での皆さん応募される方、またコーディネーターになられた方の士気、気持ちと

いう部分かと思っておりますが、それぞれ皆さん、教科を教えるということではなくて、それぞれの生徒の探究の部分であったりとか、その先の進路について、やはり生徒たちと関わりたいといった思いで応募してきてくださる方が多い状況であります。

また、単に学校だけで何か教えるのではなくて、学校と地域をつないでいきたいといった部分でも、それぞれコーディネーターの方が感じ取る中で、魅力化の事業を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

1の質問は、これで最後にしたいと思えますけれども、やっぱり新たな時代といいますか、生き抜いていくためには、今までの勉強だけではなくて様々な力を身につける必要があると思えます。地域と関わるという今までない体験が、高校生にとって意義あるものとなり、自身の将来を見据えた進路で難しい選択でもあるかもしれませんが、やはり未来を切り開いて行ってほしいと、そのように思っております。

1番目の質問は、これで終わりたいと思えます。

続いて、2番目の質問に入らせていただきます。

先ほど悩みの相談というのは、どのようなものがあるかというようなことでしたけれども、発達障害というようなことも何かさっき市長がおっしゃったようだったんですけども、悩みの相談だとか、そういった一時預かりができる場所というのは、ほかの空きがある既存の施設等もあって、新たに造らなくてもいいんじゃないかなって思ったりもするんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、子育てに関する支援センターにつきましては、やまのい保育園内にあるわけでございますが、そちらの隣接します発達相談センターのめだか園が手狭になるという状況の中で、今回、子育て支援センターの移設を考える中で、先ほど市長答弁にもありましたとおり、復興まちづくりの推進と併せて、課題が解決できるといったことで、今回このような計画で進んでいるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

3巡目の懇談というんでしょうか、終了いたしましたけれども、能生地区だとか、あるいは青海地区、議員傍聴が不可であったというふうに案内来ておりましたけれども、なぜ議員が傍聴不可であったのか。

それでまた、能生地区だとか青海地区、そこら辺の反応というんでしょうか、そういったものは、

どういったものがあつたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員の皆様から傍聴させていただきたいということを説明する、相手様のほうにお伝えしまして、相手のほうから議員の方がおると少し緊張してしゃべりづらいとか、そういうことを聞いたりしたものですから、相手の意向によってどうぞというところもありましたし、ちょっと嫌だなというような、そこで不可・可というような位置づけをしたものでございます。

青海と能生に関しましては、やはり地元と少し、若干異なりまして、子育ての施設に関する、もうそろそろ運営について、具体的に休日はどうなのかとか、遊具はどのようとか、かなり具体的なほうに大分皆さんの関心が寄せられてきておる、そういう色合いが糸魚川の町なかよりは強いかなといった状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

大変大事な、今ホットな話題となっておりますので、何か議員がいると駄目だとか、そういうあれはないと思うんですね。やっぱり大事なことで、我々も市民の皆さんの声を聴かないと、なかなかどうなのかなって考えながら、本当にあれば越したことはないんだろうとは思いますが、やっぱりかなりああいう施設ということになると、1回建ってしまうとなかなかこれを撤去するなんてことはまずできませんので、そういう部分ではやっぱりもうちょっとオープンな運営というんでしょうか、そういった部分でやってもらったほうが良いと思うんです。現に3巡目ということで、ほぼ決定に近いような、そういう内容でございますので、やはり行けないというのは、私はちょっと残念だったなというふうには思っておるんです。ほかはある程度、糸魚川の市内のほうは回らせてといたしますか、聞いたつもりではおるんですけども。

ただ、やっぱりいろいろ聞いてますと、ある程度対象となってる方に関しては、非常に欲しいというか、肯定的な部分は多いんですけども、ただ、一歩その世代の方じゃない場合は、ちょっと冷めているというか、あえて言うのにぎわいが、最初になぎわいというようなことを言っちゃってるもので、どうしてもそれが根っこにあるものですから。じゃあ果たして、子育て支援センターが来て、本当にあそこになぎやかになるのかというようなこともあるし、場合によってはちょっと、若いお母さんとか、その世代の方はいいのかもしれませんが、やっぱりちょっと年齢が上がった層になると、なかなか入りにくいとか、そんなようなやっぱりつかかるものですから。あえて言えば、ちょっとミニコンビニだとかというような、そういったことにもなってしまうと、なかなか100人いれば、随分ちょっとまた違うような、市内の各層によっても大分違うような動きがあると思いますか、そのように判断しておるんですけども、なかなか一様にはちょっといかない

いうふうに思っておりますけど、改めて、課長さんどう思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、前段の3巡目になってやっとというようなお話でしたが、それまでは旧態依然という言い方は適切かどうか分かりませんが、議会・委員会等でお話をして、その後、地元に行って話をするというようなやり方をやっておりましたが、結局は、私どもの会議録ですとか私の発言とかを通じて市民の皆様の声をお聴きしていただくようなこととなりますので、今回3巡目に関しましては、市民の皆様がどういう声を出しておるかということに加えて、私どもがどういう説明の仕方もしているのかということも聞いていただきたくて、このような扱いにしたものでございます。もっと早くからやっとけば、本当によかったかなとは思っています。

あと、冷めているとか高齢化につながるかといったお話、当初の頃からいろいろございました。あその場所については、商店街の皆様というお立場の方と地元にお住まいの方というお立場の方、それぞれが一緒になっておる地区で、やはり子育てだけで見ますと、特に地元の高齢者に関しては、私たちに関係ない施設だねというようなことで、コンビニとかそういうご要望を頂いたところなんですけど、そういう商業施設に関しましては、なかなか経営的に厳しいということで説明しておりますし、ただ、コンビニじゃなくても、例えば地元のご要望の第2位が図書コーナーというようなもので、それに関しましては、何とか実現させていきたいというようなことでも計画を進めております。今まだ、これから基本計画を固めていくということですので、私ども、今最初から決めつけておる計画ではございませんし、今後も適宜説明しながら計画づくりを進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

次に、遊戯場に関してちょっとお聞きしたんですけれども、今人口増といいますか、それが見込めないということで、こないだ委員会だったと思うんですけれども、大体小学校6年生まで、12歳まではどのぐらいの利用率といいますか、今糸魚川市の人口から比べて何%なのかと聞いたときに、たしか0.8%というような答えが返ってきたかと思えます。要は1%も満たないというようなことで、非常に人の成長過程の中では、12歳までというのは大切な期間だろうとは私も思っておりますけれども、本当にそうだからといって、本当に必要性があるんだろうかなというふうに思うんです。大変、そんなに安い買物でもないし、かなり高額なものだというふうには認識はしておるんですけれども、そこら辺はやっぱり先ほども言いましたように費用対効果というようなことで、本当に糸魚川市にないから、瞳が輝かないというような、そういうものでもないと思うし、もしある施設にあるのであれば上越でも行っていただいて、そちらでもまだいいのかなとか、そんなふうにも思ったりもするんですけれど、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回3巡目の懇談会から対象年齢を小学生、6年生まで広げたところでございます。そちらにつきましては、例えば兄弟で高学年のお子さんと低学年のお子さん、また、保育園に通われてる方が、兄弟で参加できるような場合はどうなんだろうかというふうなご要望も踏まえまして、今回、小学校高学年まで広げたところであります。要は小学校高学年だけで来るかということになりますと、そこはまた小学生になりますと、それぞれまた行動範囲であるとか、遊びの内容というのが変わってくるかと思いますが、小学校の高学年でも利用できる場所というふうに考えたいというふうに思っておりますし、また、上越市にありますオーレンプラザの中にも屋内の遊び場があります。そういった中でも、工夫をする中で年齢別といいますか、ある程度学年を区切ってゾーンを設けるなどがとか安全対策を講じておりますので、そういった部分には十分配慮したいと思っております。

また、糸魚川市になくて上越市にでもというふうなお話でございますが、中には上越市の施設を利用されてる方というのも実際にはいらっしゃいます。

また、平成29年にも子ども・子育てに関するアンケート調査で、どういった施設整備が望まれるかという自由意見欄を頂いておりますが、そういった中では、やはり糸魚川市、日本海側の冬であるとか梅雨時期の荒天の際に、屋内で遊べる場所が欲しいといった意見が一番多く頂いているものですから、そういったものにも応えたいということで、今回、屋内遊戯施設の整備を進めていきたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなかちょっとまだまだ説得力、聞けばそうなんでしょうけれども、なかなかちょっとまだ説得力がないというわけじゃないですけどね、やっぱり響かない感じはやっぱりするんですね。

米田市長にお伺いします。

やっぱり費用もかかることでございますし、本当にやるおつもりなのか、建ててから閑古鳥という失礼な言い方になるんですけども、本当ににぎわいの拠点というふうになり得るのか、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、市民の皆様方、また関係者の皆様方にいろいろと情報収集をさせていただいた状況でございまして、にぎわいの拠点という、やはり言葉が独り歩きしてて、そういういろんな思いをそこに

お持ちの方々がいろんなご意見頂いております。それをまとめて進めていきたいと思っておりますし、行政といたしましては、行政課題をまずは優先させていただきながら、それに付随する、またそれで人が集まる、にぎわいというのは人が集まったり行動することがにぎわいになるわけでありますので、若い人たちだからならないとか、年代の人たちが来ないでは困るわけでございますので、なるべく多くの市民の皆様方がいろいろとやはり、その施設ができることによって行動範囲が非常に広がっていくことを私は大切にしていきたいと思っておりますので、今、議員ご指摘のところの部分については、その中でも有効な施設の一つとして捉えて、今絞り込みをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱりお金の問題もあると思うんですけどもね。本当に返していけるというわけじゃないですけども、そこら辺の見通しというのは立っておるのでしょうか。それとも全くまだそういうのは未定で、独り歩きしているというような、そういったことはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

公共施設に対しましての投資効果というのは、やはり市民の皆様方がご利用されて、私は何ぼだと思っております。金銭的にどうやって返していくかという形では、公共施設というのはそういうものではないんじゃないかなと思っております。市民の方々が利用をたくさんしてもらうことが、そのお返しになってくる一つの考え方で、それをいかに活用して、そしてまた利用していくか、そういうところが私は大切にしていきたいと思うわけでございますので、公共施設はそういうところに投資させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

本当に糸魚川市には、空き店舗だとか既存の施設、空いてる施設があると思うんですね。なので、それは目をつぶっておいて、新たに造るというのが一番簡単、簡単というわけじゃないかもしれませんが、一番手っ取り早いと思うのでしょうか、そういうふうに思うんですけど。ただ、今ある既存の施設だとか、そういったものをやっぱり有効活用もしていくというか、そちらのほうも大事じゃないかと思えます。やっぱりもっと人口が増えるというような、何か客観的な事実、客観的なデータだとか、例えば米田市長がやりたいと思っている看護学校が糸魚川市にできるとか、何かそういう先見的なものがあって、これから毎月、人口が1,000人ぐらい増えるよとか、そういうような形からでも遅くはないんじゃないかというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがお

考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、全て計画しとることが全てだと思っておりませんし、議員ご指摘のようにやはり空き施設については有効活用していくことが一番大切だと思っております。

しかし、場所というのもやはり大きな一つの要因ではなかろうかと思うわけでございますので、やはり適した場所で適した施設をお使いいただき、そして、空いてる施設については有効活用する中で、いろんな活用の仕方も考えていかななくてはいけないと思つとるわけでございますので、場所ということも大きな要素だと思っております。そういったところを考えながら進めていきたいと思ひますし、いろんな、それを今課題の中で、全て1つで収支できるわけではございませんので、ご指摘の施設についても、しっかりとそっちのほうも今捉えて、検討させていただくとる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

時間も迫っておりますので、3番目の質問に移らせていただきます。

本当はもうちょっと、こういう客観的なものがあるからやりたいというようなことがもうちょっと明確に分かるといいんですけども、そこら辺聞けなかったのがちょっと残念かなというふうに思ひますし、まだまだちょっと続きがあるといひますか、そういうふうに思っております。

では、3番目の質問に移らせていただきます。

柵口温泉の権現荘についてであります。前に過去の委員会の会議録で、3億円ぐらいの売上げがないと黒字化しないというような文言がありました。それについては、間違いはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

売上げの規模につきましては、例えばどういった金額の設定でお客様をお呼びするかによりまして大きく変わってくるものと思っておりますので、現在の経営でいきますと、同じようなやり方でやるとすれば2億弱、2億までは必要はないかというふうには、年間では必要ないかというふうに思っております。

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員の質問の途中ですが、ここで1時まで休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと中断してしましまして、始めたいと思います。

先ほどの復習というかレビューになると思うんですけども、市営だった平成28年は黒字だったというふうに聞いておるんですけども、指定管理が始まった平成29年度からは、ずっと赤字に転落しているということで間違いはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほどおっしゃったように指定管理直前の平成28年には若干の黒字、それ以降は赤字となっています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと問題というか、やっぱりちょっとどう見てもおかしいなって客観的にも思うんですね。私が聞いたところによりますと、今、週2回お休みだというふうに聞いております。実際はどうなっておるのかというその確認と、フロントの対応が悪いとか、あるいは日帰りのお客様を軽視しているというふうに聞いておるんですけども、そこら辺は本当なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、指定管理者からの協議によりまして、火曜日、水曜日の週2回休んでおります。こちらはコロナ禍でお客様が減ってるという原因でございます。

それと、フロント等の対応が悪いというお話でございますが、そのようなご意見は、私どものほうにも届いておりますので、経営会議等でこちらのほうから指摘をさせていただき、改善に取り組

んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと対応が悪いということになりますと、サービス業でございますので、やっぱり致命的だと思うんですね。やっぱりせっかくお客様が、例えば春先に来ていただいて、じゃあ秋の紅葉のときにまた来ようかななんて思ったときに、二度と来るかというようなそういったことにもなりかねないし、やっぱりお客様ファーストでいかないと、なかなか何ていうんでしょうか、殿様商売という変な言い方かもしれませんが、それにあぐらをかいてるような企業であれば、これは本当にまずちょっといつまで待っても黒字になるわけがないというのが、私、民間出身の人間からするとそう思うんですけども、そこら辺は所長としてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

もちろん全てのお客様から不満を頂いてるわけでもございませんで、そのようにご不満をお持ちの方もおられるということで、対応せねばならんというふうに思っておりますし、寄せられた苦情につきましては、原因ですとかそういったものを考えながら、今後どのように対処していくかということや打合せさせていただきながら、リピーターの確保に努めさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

せめてお客様が来たときぐらいは、いらっしゃいませぐらいはやっぱり元気よく言っていただきたいと思えますね。やっぱり少しでも笑顔といいますか、そこら辺は接客をとといいますか、そういったものはやっぱりプロ意識を持ってやっていただきたいと思えますし、せっかく何ていうんですか、これは市長にお伺いしたいんですけども、大金をたたいて、先行投資までして、やっぱり黒字にならないというのは、結果として、当市にとって税収も見込めないことになってしまいますけれども、そういったかなり損という変な言い方ですけど、かなりの損失じゃないかと思うんですけど、そこら辺は米田市長としてはどのようにお考えでしょうか。このままでいいと、そのように思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市といたしましては、やはり指定管理者で受けていただいている企業の皆様方においては、やはり黒字になっていただきたいし、また、いろんな面で我々、いろいろ提案をさせていただいたり、また我々も、いろいろとアドバイスも出させてもらっておるわけでございますし、また今、議員ご指摘のようなお話もまたあるかと思いますが、また逆によかったという人もおられます。そういったことを考えると、もっともっとやはりいろんなことを対応していかなくちゃいけないという問題が結構あるかと思いますが、そういったところをやはりしっかりと受け止めていただいて、よりお客さんが来るように努力していただきたいということも指導していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

批判は期待の表れというふうに捉えていただいて、本当に地産地消も考慮していただいて、お客様が集まる施設ということで、いい事業者さんに決まってもらうことをお願いいたしたいと思っております。

権現荘に関しては、これで、この件でやめたいと思います。ぜひ本当に、本来は設備投資も何も要るあれもないし、お金も出ることもないわけですから、本来は大黒字になってあるのは普通だと私は思いますけども、そこら辺の認識がちょっと違うのかななんて思ったりもしたものですから、このように言わせていただいております。

では、当市の諸課題について、（1）について、再度質問させていただきます。

これは実施設計業務と工事監理業務というものは、どう違うんでしょうか。この違いというのは、ちょっと私、畑が違うという変な言い方でございますけれども、ちょっとこの区別がよく分からないものですから、ちょっと分かるように教えていただくとありがたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

実施設計業務と申しますのは、文字どおり、私どもが工事として発注するための図面ですとか積算図書を業務委託をして作っていただくという業務でございます。工事監理業務と申しますのは、そういう設計業務を外注するような、複雑だったり大規模であるような場合、あと建築物全般に現場で図面どおり、設計どおり作られているかというのを常時見る必要があります。場合によっては、現場にほぼ常駐するようなスタイルが必要になるんですが、現状のなかなか建築技師の人員では、

そういう状態の確保をすると、ほかの仕事もできなくなるという実情もございますので、工事発注後、現場の管理をしていただくことも外注をしておるということで、それが設計業務と監理業務の違いでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ホームページでは、後は委員会でもちよろっとは休憩の合間にあったんですけども、受注者に県単価の入った積算図書を提供していたものが判明したというふうにあるんですけど、これはなかなか気がつかないものなんでしょうか。この工事監理業務におきましては、そういうなかなか気づかないと、そういうものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

一連の田中議員からの質問に際しまして、県等の協定に反して、そういう設計業者のほうに単価が渡ってしまったということ、その際に、私どもほかにそういうような事例がないかチェックいたしまして、コンプライアンス調査特別委員会等でも報告をさせていただいたのですが、そのときに設計業務でそういう事案が発生したということで、私どもチェックの目が、先ほど説明しました設計業務委託のほうにばかり集中してしまって、結果として、市長答弁のとおり監理業務の中には現場でいろいろな変更が生じたときに、変更の設計図書を作るという業務も含まれておるんですけど、そこの部分で業者と単価のやり取りがあったところをチェックする私たちが、気づけなかったというものでございます。大変申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとあまりよく分からないんですけども、担当者が2名いたというふうには聞いておるんですけども、担当者2名別々なんでしょうけれども。それが今回これだけ前のときも騒いでという形でいたにもかかわらず、この担当者、現職の担当者がなぜ言えないのかといいますか、気がつかないのか、それとも本当に無知で、全くそれも県単価が言ってもいいか、それすらも分からなかったのか、それとも何かヒアリングをして、やっぱりちょっとやましいところがあったんだけど黙ってたとか、そういうような認識のものなんでしょうか。そこら辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の新たに判明したというのは、時間的に申しますとコンプライアンスの委員会ですとか、あと県のでんまつ書を3月に出した。その時点で、本来はその2件も併せて5件で報告すべき内容が、後から2件の新たなそういう事実が判明してしまったということで、完全に私どものチェックのミスというか、チェック能力の不足という部分によるものでございます。

やはり2名の職員に私のほうでも、やはり聞き取りを行いました。設計業者、監理業務業者との間には、契約の際に秘密保持の契約が交わされているのでということで勝手な判断をしてしまったということがそもそも原因で、県との協定とか、そういうところがあるときには、当時はそういう協定があるということの認識が本当に不足していたという部分。あと繰り返しになりますが、最初の指摘を受けたときに本当に設計業務のほうに注視をし過ぎて、言うに言えなかったということではなくて、そういえばというような感じで、今回もまた議員のほうからの資料請求でチェックしとって気づくという、非常に言い訳もできないお恥ずかしい話なんですけど、経緯としてはそういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私は心配しておるのは、懲戒免職を受けた前の係長と同じ部署で、その指示に基づいてやったんじゃないかとか、そういうことになると組織ぐるみというようなことになるかと思うんですけども、そういった心配はないと断言できるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

最初のコンプライアンス委員会で、皆様のほうにご報告いたしました、県にてんまつ書を報告したのは、元の職員が全て担当する業務でした。

ただ、そのとき報告が漏れた2件に関しては、今現在の職員のことですので、逆に設計図書を作ってもら業者とそういうやり取りが頻繁にされておったかということ、実際にはされていない業務委託もございますので、その都度その都度の忙しさとかそういう判断で、守秘義務を自分の中で盾に渡したりしたという。基本的には業者との単価のやり取りはなくて、業者から上がってきた成果品で自分が積算し直すという業務をやっておるんですけど、その2件に関しましては、業者との直接そういうやり取りがあったというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

全く違う係だったということによろしいでしょうか。全く懲戒免職を受けた元係長さんと、この今の職員とは、全く接点がないというふうな認識でよろしいのでしょうか。それとも何らかの関わりもあったということなんでしょうか、そこら辺はつきりさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

係としては、建設課のときには、当時、建築係というもので、元職員も、新たに判明した2名も同じ係です。それが元職員の指示かといいますと、先ほどの答弁の繰り返しになりますけど、一律全てそういう単価を業者に、県との協定を踏まず、協議を踏まず渡していたわけではございませんので、その辺についてはなかったものというふうに私は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

係長というのは、どういう立場なんでしょうか。かなり権限があるというふうに見えていいんでしょうか。そこら辺どういうふうなポジションなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

当時、技術系の、建築系の係長が技術系であるときと技術系でないとき、それぞれ違いがあるかと思えます。基本的には係長の業務としましては、私どもの目的どおりの設計図書になっているかとか、また、当然予算上大丈夫か、あと目的が達成されるようなことになってるか、あと基本的には間違いがないかと。そういうことをトータルで判断するというのが、係長の役割かと思えます。

ただ、技術系係長というのがないときには、設計ですとか積算に関する部分は、今の技術系職員がお互いを補いまして、それ以外の予算上の部分とかそういうところは、事務系の係長が補っておるというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

平成31年4月から営繕積算システム、これRIBC2と読むんでしょうかね。利用して、設計積算しているから、同様の事案は発生しないとあるんですけど、これはもう大丈夫なんですか。私、心配なのは、いずれも人が管理しておるわけでございまして、あまりシステムに信用し過ぎて同じ過ちじゃないんですけども、やっぱりそれをあまりにも信用し過ぎて、最終的には人でございまして、そこら辺やっぱりちょっとしっかり管理ができていますのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今のRIBC2、リビックというふうに私どもは呼んでおるのですが、これは私ども発注するサイドと設計をするサイドのほうで、基本的には同じシステムを使っているんですが、そういう県の単価に関わる部分、マル秘とか、そういう協定が結ばれているところに関しては、事業者側からは見えない仕様になっています。設計・積算部分の、私ども資料・データを頂いて、行政のほうで使っているシステムを使うことで、その部分の単価が、県の単価が反映されて全体が見えるというような状況で、忙しいから流出するとか、そういう必要性というのは排除されたシステムなんですけど、逆にリビックがあるから大丈夫、大丈夫と言っても、仮に悪意があった場合には、単価表自体のデータを渡す、渡さんということ、この積算システムというのは根本的には違う部分のお話だと捉えてますので、その辺はコンプライアンス的な徹底、県の協定の意識づけというのはやっていかないといけない話でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

米田市長にお伺いします。

民間企業には、やっぱり優秀な人材がたくさんおりますし、やっぱり信用できない職員とか、そういうことになると、今後やっぱり係長職だとか、あるいは課長職を糸魚川市で募集するというような考えはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

コンプライアンスにかかわらず、やはり優秀な能力、また知識の持った職員については、特に技術職は不足しとるものですから、採用していきたいという気持ちはございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それでは、肥料の価格に関してでございます。

今回の補正予算で補填があるということなんですけど、案が出てるといことなんですけど、これは1,270万円ということによろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

今回の9月定例会で予算要求させていただいた額については、その額となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これはどこからはじき出して、根拠というんでしょうか、この数字の根拠というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

数字の根拠というところで、一応、反当たり1,000円という単価で見込んではいませんが、それはあくまでも目安でありまして、それのお支払いを各農業者さんにさせていただくというわけではありません。国のほうの計算式が、価格の上昇率と、まだ今現在では、率が分からないものもございまして、また今回は、反当たりというような制度設計ではなくて、実際、農業者さんが一定の期間にお支払いになった肥料費を基に計算するというような形になっておりますので、市として大変総額が見込みづらいという形でございます。その中でどういうふうに計上していくかというところで、反当たり1,000円という形でさせていただいたところでございます。

ただ、執行等につきましては、国のほうで今、具体的な計算式等が出ておりますので、それに基づいて補填していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今後、また値段が上がったりすると考えていくというような、そういう認識でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国につきましては、今回、今年の6月から来年の5月までの間に購入した肥料ということで方向性を示しております。当市においても、また国のほうに準じて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

給食費でございますけれども、ぜひ据置きということで、そういった考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回6月の補正予算で計上させていただいた部分につきましては、今年の4月から来年の3月分までを見込んでるところでございます。今後のまた物価変動の情勢を見る中で、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

○8番（渡辺栄一君）

ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を1時半といたします。

〈午後1時25分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組について。

2020年10月、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

2021年4月には、2030年度に2013年度比で温室効果ガス46%削減を目指すことと、さらに50%の高みに向けて挑戦することを表明しました。

現在、我が国は年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しており、2050年までにこれを実質ゼロにする必要があります。2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会への挑戦が、産業構造や経済社会の発展につながり、環境と経済の好循環を生み出すという発想で取り組んでいく必要があります。特に、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や国際的な発信に取り組むとされ、カーボンニュートラルはSDGsの次の目標に相当すると言われていています。

糸魚川市の取組について、以下の項目について伺います。

(1) 2050年までの計画について。

(2) 市（自治体）の地域脱炭素化事業について。これは、市役所の庁舎など、市が管理する建物や施設などが対象です。

(3) 化石燃料に頼らない電力について。

(4) 市内事業者のカーボンニュートラルの相談窓口について。

2、子供の貧困問題について。

近年の日本では、貧困に悩まされている子供の数が多く問題となっています。その背景には現在の社会の状態や、経済、家庭の在り方など数々の要因が絡み合い、貧困率を高めてしまっています。

2019年に発表された世界の貧困率比較では、日本の貧困率は15.7%と高く、世界で12位に位置しています。これは先進国の中でアメリカに次いで2番目で、日本の相対的貧困率がとても高いことが伺えます。政府は国を挙げて対策を行っていますが、いまだ問題の解決までは至っていません。

厚生労働省が発表した「2019年国民生活基礎調査」によると、7人に1人が貧困状態にあると言われていています。このことから日本の貧困問題は深刻であることが分かります。また、相対的貧困率の15.7%のうち、半数が独り親世帯であることも大きな問題です。独り親の場合、家事と仕事、育児を一人で行わなければなりません。家事や育児の比重が高いほど、生活がより苦しいものとなります。金銭的な問題だけでなく、日々の疲労やストレスが蓄積されていくと身体的・精神的な問題にもつながりかねません。独り親世帯は子供にも悪影響が出る可能性もあります。例えば、親はお金を稼がなくてはいけないため深夜まで仕事をし、家に帰れないというケースです。そうなった場合、子供は一人で過ごさなくてはいけなくなり、コミュニケーションを取る機会が減ってしまいます。コミュニケーションは成長過程において重要な要素であり、おろそかになると、子供が大人になったときに苦勞します。また、一人では勉強で分からないことがあっても聞くことができず、宿題をする習慣も身につかないなど、学力低下につながる要素が多いのが実情です。さらに貧困が原因で塾や習い事など、学校以外で学習する機会が少ないことも教育格差につながります。

現に、日本財団が発表したデータによると、一般的な水準の家庭よりも貧困家庭の子供のほうが、学力が低い傾向があるという結果も出ています。幼少期から差が出始めると、大人になったときに、より大きな経済・能力格差になってしまうと言われていています。糸魚川市の現状について、以下伺います。

- (1) 貧困家庭の生活保護受給者について。
- (2) 子供が安心して過ごせる居場所と学習サポートについて。
- (3) 温かい食事について。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、地球温暖化対策実行計画を策定し、事業を推進しております。

2 点目につきましては、新市庁舎の関係では、国が示す削減目標に合わせ、市の実行計画、事務事業編を見直し、脱炭素化を推進してまいります。

3 点目につきましては、太陽光や風力、中小水力発電など、再生可能エネルギーの導入促進を図っております。

4 点目につきましては、現在、環境生活課を窓口といたしております。

2 番目の1 点目につきましては、8 月末現在、市内では1 8 歳以下の子供のいる生活保護世帯は、6 世帯となっております。

2 点目につきましては、全ての子供を対象として、地区公民館において空き室の開放や市民図書館など、土曜自習室を開催しているほか、放課後児童クラブでは、一定の学習時間を設けるようにいたしております。

3 点目につきましては、平成3 0 年に独り親世帯等を対象に実施したアンケートでは、約9 0 % の家庭で大人と一緒に夕食を取っている状況でありました。

また、こども食堂等の取組に関しては、市内4 か所で市民有志の団体により、定期的で開催されております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○1 6 番（近藤新二君）

市長、ありがとうございました。

それでは、1 つずつ質問させていただきます。

(1) の2 0 5 0 年までの計画についてですが、温室効果ガスの排出に関して、ヨーロッパではCO<sub>2</sub>を出さないと表明しました。日本は、温室効果ガスを全体としてゼロにする。これは排出量

を吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすることを意味し、つまり排出を完全にゼロにすることは現実的に難しいため、排出せざるを得ない分について同じ量を吸収または除去することで、吸収とは植林を進めて光合成に使われる大気中のCO<sub>2</sub>吸収量を増やすことなどを言い、除去はCO<sub>2</sub>の他の気体から分離して集め、地中深く貯留・圧入する等の方法で温室効果ガスを全体としてゼロにすることを表明しました。

これらを踏まえ、私の6月の一般質問でも取り上げたんですが、糸魚川市地球温暖化対策実行計画の中に、今ほど市長、取り入れるとおっしゃったのですが、今後、脱カーボンニュートラルしての別の計画をつくる必要があると思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

カーボンニュートラルの考え方につきましては、今もう世界各国においても、もう当たり前の考えになってきているということでございます。現在、私どものほう、先ほどの計画の中の環境生活課で言えば、区域施策編というもので同計画を持っております。その中で46%の削減の目標など、先ほど議員のほうからお話いただいた内容を今後直していくということで、今見直しを考えております。それに併せまして、今ほどのカーボンニュートラルという考え方、これは2050年に排出実質ゼロということになりますので、そういった流れの中で、その計画の中で見直しを行っていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、今ほど議員のほうからもお伺いしましたとおり、非常に令和2年、3年、スピード感があって、そういった状況をしっかりと私どものほうでも把握、踏まえながら、その見直しにつきましても進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。各地で異常気象が発生する中、気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、日本は2050年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すために一人一人のライフスタイルの転換をできることから進めていくことが重要になってきてます。

環境省の進めるゼロカーボンアクション30では、大きく分けて8つのテーマがあり、1つ目に、節約・転換しよう。2つ目に、太陽光パネル付き省エネ住宅に住もう。3つ目に、CO<sub>2</sub>の少ない交通手段を選ぼう。4つ目に、食ロスをなくそう。5つ目に、サステナブルなファッションを。6つ目に3R（リデュース、リユース、リサイクル）。7つ目に、CO<sub>2</sub>の少ない製品・サービス等を選ぼう。8つ目に、環境保全活動に積極的に参加しようなど、一人一人ができることから取り組んでみましようとしてされています。これらの中には、将来に向け、今からできることが数多くあります。市民の周知はどのように行うか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

私どもも、やはりこれからお一人お一人ができるところから始めようというところでは、大変その取組というのは重要なことだというふうに考えております。当市におきましても、ホームページで、私にもできる地球温暖化対策ということで、基本的には今県のほうでもエコな生活実践、にいがたゼロチャレ30というものを実施しております、そちらとリンクを貼る形で、そういった取組をご紹介しているところでございます。

そういった部分で、私ども行政の役割としましては、今ほどご提案いただきました国の取組につきましてもしっかりと周知をして、一つ一つどれからでも市民の皆様が取り組めるような状況で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。それでは、（2）市（自治体）の地域脱炭素化事業について伺います。

令和4年度より、地域の脱炭素化事業に意欲的に取り組む地方公共団体を複数年度にわたり、継続的かつ包括的に支援するスキームとして地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が創設されるほか、地方公共団体が脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう公共施設等適正管理推進事業費の対象事業に新たに脱炭素化事業が追加されました。

糸魚川市では、庁舎のZEB基準相当への適合や水道・下水道施設の省エネルギー回収など、この脱炭素化事業における国の地方財源措置を活用する計画があるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、地方財政措置のお尋ねでありますけども、やはり糸魚川市もいろんな優良債、いわゆる有利な起債というのは使っていく必要があるというふうに考えております。その中でも公共施設の管理事業の適正債、こちらについても財源としては非常に有効な手当でありますので、ぜひ進めていかなければならないというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは（3）化石燃料に頼らない電力について伺います。

日本では、地球温暖化につながる温室効果ガス6種類、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代

替フロン等3ガス、排出量のうち大部分がこのエネルギー起源、二酸化炭素であり、人間活動に必要なエネルギーの約85%が石炭、石油、ガスなどの化石燃料から得ています。燃料の燃焼で発生・排出される二酸化炭素、主に発電、運輸、及び産業、家庭の加熱など、化石燃料をエネルギー源として使用する際に生じる二酸化炭素のエネルギー起源、二酸化炭素といいますが、2018年度の我が国の温室効果ガス総出力は約12.4億トンでした。エネルギー起源の二酸化炭素排出量は10.6億トンで、内訳は電力が4.5億トン、非電力の産業3億トン、運輸2億トン、民生1.1億トンでした。

私たち一人一人の行動がなぜ必要なのか。脱炭素と私たちの暮らしは、関係ないと思ってる人もいるかもしれませんが、衣、食、住、移動など、私たちがふだんの生活の中で消費する製品、サービスのライフライン、いわゆる製造、流通、使用、廃棄等において生じる温室効果ガスが、我が国のCO<sub>2</sub>排出量の約6割を占めている実態です。これから発生するエネルギー起源、二酸化炭素は、地球温暖化の大きな原因となっており、このため化石燃料に頼らないエネルギーの確保など大きな問題となっております。

先月の24日午後に岸田首相は、首相官邸で開いたグリーントランスフォーメーション実行会議で、次世代型の原子力発電の開発、また建設を検討するよう指示しました。新增設は想定してないという現在の方針を大きく転換した発表をされました。中長期で電力確保を目指し、来夏以降に最大で17基の原発を再稼働させるなど、電力不足や脱炭素の遅れといった2050年に向けた構造的な課題を解決するための対策と言われてますが、米田市長は、柏崎刈羽原発の再稼働をどのように捉えられているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、日本のエネルギーは、非常に今大変な時期に来ると私も捉えております。であります。やはりエネルギーの基本的な捉え方は、国策で今進めておる中でもあるわけでございますし、その中の柏崎原発についても、その中で捉えておると捉えております。私といたしましては、現在、今お答えできるコメントはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

市長として難しい立場にあることは十分分かってますが、できたらお話ししていただきたいなと思ってました。

続いて、（4）の市内事業者のカーボンニュートラルの相談窓口について伺います。

2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言以降、CO<sub>2</sub>削減への取組に対して先送りや言い訳ができない状況になりました。カーボンニュートラルへの取組が不十分な製品は、購買対象から外されるなどの動きもあり、カーボンニュートラルに取り組まなければビジネスができ

ない時代へと変貌することが予想されます。日本の中小企業の中には、まだカーボンニュートラルを環境意識が高い団体のみが行うことと考える企業が少なくないかもしれません。大手企業には、CO<sub>2</sub>の排出量を企業自らの排出量だけではなく、事業活動に関係のある排出を合計した量を算定するサプライチェーン排出量算定が定着してきましたが、CO<sub>2</sub>排出量報告義務の基準に満たない中小企業でも、カーボンニュートラルへの取組の明確化やCO<sub>2</sub>排出量の算定が必要となる可能性は、今後高まります。

また、カーボンニュートラルに取り組むことで事業設備投資など、資金面でもいろんな補助金や助成金を利用しなければなりません。このような状況の中、市内事業所のサポートは、商工会議所と行政の連携が不可欠となってくると思います。現在、先ほど説明されましたが、相談窓口は環境生活課ですが、商工観光課とも連携して、フォローしていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市のカーボンニュートラルの窓口は、先ほど市長答弁で環境生活課というふうに申し上げました。近藤議員のほうからは、企業あるいは事業所との連携で、商工観光課も関わりがあるのではないかとご提言だと思います。当然のことだというふうに思っています。1つの課だけでなかなか解決に至らない課題もありますので、庁内、今ほど環境生活課、商工観光課と言いましたが、ほかの課も含めて、どのような相談窓口がいいのか、あるいはどのように推進していくのというのを全庁でしっかり進めていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

2050年、カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現し、運輸部分や熱利用等も含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度を目標と整合する削減を、地域特性に応じて実現する地域で、実行の脱炭素ドミノのモデルを脱炭素先行地域として、地方自治体や地元企業、金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域を設ける予定です。2025年度までに脱炭素が地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、これにより農山漁村、離島、都市部の町区など、多様な地域において地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととしております。

このような脱炭素先行地域の事例を参考に、糸魚川市のよりよい2050年カーボンニュートラルに向け、取り組んでいただきたいと要望します。

それでは、2番目の子供の貧困問題について伺います。

(1) 貧困家庭の生活保護受給者について、先ほど7世帯とおっしゃいました。平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されました。糸魚川市の福祉事務所は、各地域の民生委員への相談件数は、ここ数年間でどのように推移しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

今ほど生活保護7世帯と議員さんおっしゃいましたが、6世帯ということになります。

生活困窮者自立支援の相談件数につきましては、この5年間ほどの傾向ですけれども、令和元年度は少し少ない傾向でしたが、おおむね年間40件ほどで推移しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

明らかに生活保護を受給したほうが助かると思われる家庭を把握しているか。また、生活保護を何らかの理由で拒んでいる案件があるか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今ほど相談件数が約40件ほどというふうにお答えいたしましたが、そのうち約4分の1程度は、生活保護の受給を考慮できるのではないかとと思われる世帯になります。さらにその半数程度は、実際に生活保護を受給するような実績となっております。よって、その半分の方は、自立に向けて生活を立て直しされている方となりますが、その中でも恥ずかしいので受けたくないとかというふうに言われている方はいらっしゃるということは聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

当事者にとって生活保護を受けることが恥ずかしいという声も若干あるということで、生活保護を受けることは、国民の権利であると同時に最低生活の保障であることから、いろいろな義務や制約があり、様々な条件が必要となっていると記載されておりますが、その条件の資産の活用項目ですが、1つ、保有する現金や預貯金は、活用してください。1つ、生命保険に加入しており、解約す

ると多額の返戻金がある場合などは、それを活用してください。1つ、土地、家屋、貴金属などの資産は、原則として処分するなど活用してください。1つ、自動車の保有は、原則して認めませんが、一定の条件の下に認められる場合もありますと書かれていますが、このようなことが原因で、生活保護を拒んでいる人もいるかと思いますが。

また、活用項目ですが、今の時代に即しているかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

生活保護は、最後のセーフティーネットでありますので、やはりそこはルールが定められており、それが制約ということにつながっていると考えております。相談を頂く方の中では、自動車を持ってなくなるからやっぱり受けたくないと言われる方もいらっしゃるの、実際に聞いております。

ただ、自動車につきましては、就労のために必要な方については認める場合がありますし、また、公共交通機関がないおうちで、どうしても通院のためには必要なんだという場合にも認める場合があります、実際はその状況で判断をすることとなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

子供の貧困問題に戻りますが、子供の貧困の原因は、大きく分けて2つ考えられます。

1つ目が、親の収入の問題です。親が仕事をしてない。またはアルバイトなどの非正規雇用のため、給与が少ないなどが貧困の根本的な原因です。親が定職に就けるような仕組みをつくる必要があります。

2つ目は、独り親家庭の増加です。未婚の母や未婚による独り親家庭が増え、貧困家庭の多くが独り親家庭であり、独り親家庭の離婚後の収入によると、離婚後の養育費を払っていない父親が約8割以上であることが分かり、独り親家庭の貧困の原因の一つと言われております。

また、貧困には、絶対的貧困と相対的貧困の2つがあります。

絶対的貧困とは、食料や衣類など人間らしい生活の必要最低条件の基準が満たされていない状態のことを言い、例えば何らかの事情で住む家がない。食事を取りたいが、食料がない、買えない。子供の体重が平均の数字を下回るといった状態などが該当します。

相対的貧困は、国や社会、地域など、一定の母数の大多数より貧しい状態のことで、例えば所得という視点で見ると、国民の所得の中央値の半分未満に当たると相対的貧困に当たり、日本の場合では、年収が約122万円以下の場合、相対的貧困に該当すると言われております。

そこで、伺います。

子供に対する児童手当と児童扶養手当、また、就学援助制度の3つのうち、児童扶養手当と就学援助制度の2つは、貧困家庭の該当者に漏れがないよう支給されているか。また、支給対象外は、

どのような事例があるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

児童扶養手当と就学援助制度が、漏れがないようにかという点について、まずお答えいたします。就学援助制度につきましては、毎年、小中学校の全児童生徒に制度のお知らせを配付し、周知しているところであります。所得要件が当てはまれば支給対象外になるということはありません。

また、児童扶養手当の該当になりますが、こちらにつきましては、離婚届を提出した際や転居したときには、市民課が、まずそちらの前段の受付をする形になりますが、その後、こども課へ案内していただいております。

こども課では、現状を確認した上で、この児童扶養手当の支給要件に該当すれば、制度の説明をし、申請書を記入していただいております。

また、そのほか児童を養育する親がいない場合には、養育者、例えば祖父母であるといったような場合にも、そのような場合、対象になることがありますので、そういった方々にも申請の手続きをしていただいております。

また、対象にならない場合は、どのような場合かということですが、それぞれの制度におきまして、主に所得の要件というのを設けております。そういった所得の要件で該当する本人の所得だけではなくて世帯全員の所得で判定することになりますので、そういったものに該当すれば、全部の停止であるとか、一部手当の停止といったような措置が取られるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、（2）子供が安心して過ごせる居場所と学習サポートについて、伺います。

貧困家庭の子供は、学校から家に帰ってきて親が仕事でおらず、遅くまで1人で過ごさなくてはいけないケースがあります。そのような子供たちに安心して、楽しく過ごせる居場所、放課後児童クラブが重要です。

放課後児童クラブは、共働き家庭などの留守家庭の子供に対して、放課後の児童に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とした取組です。また、児童厚生員や児童補助員が配置されているので、安心して過ごすことができます。

これらの施設があることで、貧困家庭の子供でも友達や大人とコミュニケーションを取ることができ、子供だけでなく、親にとっても心強い施設です。糸魚川市内に8小学校と1公民館ということでしたが、放課後児童クラブを開設していますが、放課後児童クラブがない小学校の児童の対応について、どのように行っているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市内の放課後児童クラブにつきましては、現在、議員おっしゃるとおり8つの小学校、また1つの地区公民館の9会場で市のほうで実施しております。

実施をしてない小学校の対応ということではありますが、実際、事例を申し上げますと、木浦小学校であれば、近隣にあります木浦保育園におきまして、学童保育事業といった形で利用いただいております。

このほか、中能生学校と南能生小学校、こちらにつきましても近隣のおひさま保育園による学童保育事業を利用いただいております。こちら保育園の実施に当たりましては、市のほうから運営費の補助をしているところであります。

また、磯部小学校区におきましては対象施設はありませんが、こちらにつきましては地域からの特段の要望がないということではありますが、今後またそういったニーズのほうを把握していきたいというふうに捉えておりますし、根知小学校につきましても、小学校内では児童クラブはございませんが、近隣の大野小学校、こちらのほうにバスによる送迎を行った上で実施をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。貧困家庭は、放課後児童クラブの利用料金を支払うことができず、子供に放課後児童クラブへ行かせることができない家庭もあると聞いております。貧困家庭の子供は、一般的な家庭と比べ、学習環境が悪く、能力も低くなる傾向にあります。このことが社会的損失に直接つながると言われています。

先ほども言いましたが、学力が低いと大学への進路はおろか高校への進学も危ぶまれます。進学ができないということは、非正規雇用や低い給料で働く可能性が高くなると予想されます。このような悪循環が起こってしまうと、この方たちが納める税金よりも生活保護などの支出が大きくなり、損失が生まれる可能性があります。子供の貧困問題は、本人たちだけでなく、私たち市民の問題でもあると思います。

そこで、貧困家庭の子供の放課後児童クラブの利用料金無償化を提案しますが、教育長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

ご質問にお答えいたします。

近藤議員の貧困家庭の子供の放課後児童クラブの利用料金無償化についてのご提案でございますが、非常に緊迫した中での生活を余儀なくされている家庭の子供たちのことを思えば、やはり大変

大事な視点だというふうに私は捉えています。どの程度、どの基準でもって軽減できるかどうか、今後、軽減策等につきまして、いろんな情報を集める中で、また実態をしっかりと考慮する中で前向きに検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

放課後児童クラブは、安全・安心な子供の活動拠点です。貧困家庭の子供が、学習やスポーツ、文化、芸術活動などの機会をぜひ与えていただきたく、強く要望します。

続いて、（3）の温かい食事について伺います。

温かい食事は、心身の発育に大変重要です。貧困家庭の子供は、親が遅くまで働き、朝早く仕事に出かけることが多いため、御飯を満腹に食べることができない。栄養バランスの取れた食事ができない現状にあります。そんな子供たちに救いの手を差し伸べているのが、こども食堂です。

先ほども言いましたが、糸魚川市内にこども食堂は、平成29年9月にビーチホールまがたまで開催され、平成31年4月に能生地域、令和2年11月に青海地域、また、今年の6月から新たに早川地域で開催され、4地域でこども食堂が行われています。

市は、このこども食堂の活動状況をどのように捉えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内では、平成29年から始まりました糸魚川こども食堂をはじめ、今ほどおっしゃるように現在では4か所で開催されておりますが、能生地域では、だれでも食堂という名前であったり、ほかの3か所も子供から高齢者まで多くの参加を受け入れてるところであります。これは、それぞれの団体の皆様が、子供をはじめとする地域の皆さんの居場所づくりのため食事を提供して、市ではなかなかできない部分を運営されているものというふうに捉えております。

また、活動を主体的に行われます団体のほか、地域の方や企業の方から食材やボランティアの協力があるなど、地域ぐるみで市民を守ろうという、また育てようという気持ちが伝わってきているところでもあります。

これまで運営主体の皆様とは、必要に応じてご相談を受けたり、少し心配な子供の情報があれば、市にお知らせいただいたりとお互いに顔の見える関係を気づいてきているというふうに思っており、今後も団体からのご相談に応じまして、支援や連携をしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

こども食堂は、民間初の自主的・自発的な取組で、その運営は、ほぼボランティアで行われています。それゆえ、運営を支援する公的な制度などが整備されていません。こども食堂の活動を今以上に広げ、希望する子供がこども食堂にアクセスできる状態にするには、より多くの方のご理解やご支援が必要となってきております。

子供の時代は、あっという間に終わってしまいます。だからこそ、いつかではなく今、子供たちに栄養バランスが整った食事や様々な体験を提供するプログラム、そして何よりも温かいつなかりを届ける必要があります。今ほど課長が支援をしていただけるというお約束をいただきまして、明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画においても策定の基本理念の③将来の糸魚川を「担い、託する」子どもの育成。また、目指すべき重点方針の2では、楽しく食べて元気な子どもと記載されています。こども食堂をより多くの市民の方々に理解し、ご支援いただくよう、市のホームページや広報、おしらせばんなどで周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、各団体での開催状況の周知につきましては、それぞれ小学校のほうにチラシを配ったり、また、1回来ていただいた方には、次のご案内をしたりというふうな形で、それぞれまたSNSを通じて案内してるというのが現状でございます。今、市の広報やホームページでもといった部分につきましても、運営主体の皆様とご意見を重ねる中で検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも寄附する側についても、どういった情報があるのかというのが分からないので、そういった情報だけでも載せるよう要望します。

これで、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後2時15分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、高齢者の補聴器購入費助成、新型コロナウイルス感染症対策、入札・談合問題、公職選挙法違反、小滝川ヒスイ峡ジオエリアへの交通と指定管理、安倍元首相死去での市の記帳要請についての6点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、高齢者の補聴器購入費助成について。

(1) 認知症の危険因子の一つに「難聴」が位置づけられております。「難聴」と認知症の関係について、どのように捉えているか。

(2) 難聴高齢者の社会参加促進のためには、早期発見と補聴器装用、装用後の支援が必要とされておりますが、どのようにお考えか。

(3) 高齢者の難聴対策として、県内の多くの市が補聴器購入費助成を行ってきております。糸魚川市も実施すべきではないか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 第7波新型コロナウイルスの発症・感染の現状をどのように捉えているか。

(2) 医療体制はどのような状況か。

(3) 国が感染防止対策を変える方向で検討しているとのことだが、その内容と糸魚川市への影響はどうか。

(4) 今後のワクチン接種はどのように進めていく考えか。

3、入札・談合問題について。

(1) 2014年5月27日の最高裁判決は、2親等規制を認めた。米田市長は発注者であり、より直接的に関係してくると思うが、どのように考えているか。

(2) 糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会の答申を受けたが、談合に市の職員が関わっていたことに対する認識と管理監督者としての市長の責任をどのようにお考えか。

(3) 米田市長の親族が経営する会社に、米田市長が工事を発注し契約することは、市長の職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招き、最高裁判決の趣旨を踏みにじることにならないか。

4、公職選挙法違反について。

昨年4月の糸魚川市長選挙時に、地位を利用して米田市長への支持を働きかけたとして、公職選挙法違反の疑いで書類送検されている前副市長の現状はどのような状況か。また、現状をどのよう

にお考えか。

5、小滝川ヒスイ峡ジオエリアへの交通と指定管理について。

(1) 市外からの誘客についてはどのように行い、現状はどうか。

(2) 交通の利便性確保についてはどのように行っているか。

(3) 落石等の対策工事はどのように行っているか。

(4) 白馬山麓国民休養地の運営についてはどうなっているか。前、現指定管理者はどのようになっているか。

6、安倍元首相死去での市の記帳要請について。

(1) 安倍晋三元首相死去に伴い、糸魚川市が地方自治体として市民に対し記帳要請をしたが、地方自治法上の根拠は何か。

(2) どのような立場の議員であっても、災害が起こり議員の立場で復旧促進に取り組むのは当然のことであり、市民に弔意を要請するのはおかしいのではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、危険因子には加齢、高血圧、糖尿病などあり、難聴もその一つと考えられます。

2点目と3点目につきましては、社会参加促進のために必要と捉えており、補聴器を含め、介護予防、認知症予防のための社会参加を目的とした補助制度の中で取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、オミクロン株B.A.5の流行により、感染力が非常に強く、全国的に感染が拡大したものと捉えております。

2点目につきましては、県内でも医療体制の逼迫が心配されましたが、現段階では、そこまで緊迫した状況ではないと捉えております。

3点目につきましては、全数把握で亡くなった場合には、生活支援物資の配送に影響するものと考えております。

4点目につきましては、オミクロン株対応ワクチン接種を含めて、国からの指示に基づき進めてまいります。

3番目の1点目と3点目につきましては、6月市議会定例会の一般質問でもお答えいたしました。が、地方自治法の規定により、2親等以内の家族については、特段の制限はないことから、さきの他自治体の凡例等に反していないと認識いたしております。

2点目につきましては、誠に遺憾であり、重く受け止めております。

4点目につきましては、現在捜査中のこととありますので、その状況について注視してまいります。

5番目の1点目につきましては、情報発信と受入体制の整備などを進めながら、県外旅行者等へのセールスも行っており、コロナ禍における入込客数は、徐々に回復してる状況であります。

2点目につきましては、アクセス道路の拡幅などの局所的な改良を行っているほか、定期観光バスの運行やイベント時に小滝駅からのシャトルバスを運行するなど、2次交通の確保に努めております。

3点目につきましては、今年度中に林道上部の現地調査を行い、その結果を踏まえ、対策工法を検討してまいります。

4点目につきましては、平成18年4月から白馬山麓国民休養地運営協議会が指定管理者として管理しており、令和4年4月5日に法人化され、株式会社たかなみとなっております。

6番目につきましては、駅北大火の際に現職の内閣総理大臣として当市を訪れ、被災者を励ましていただくとともに、復旧・復興の多大なるご尽力を頂いたことに対して、市民の弔意を受ける場が必要と判断し、設置いたしましたものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

5番目の小滝川ヒスイ峡ジオサイトへの交通と指定管理についてから伺いたいと思います。

市外の方に対するヒスイ峡の案内は、どのような方法で行っているのでしょうか。林道入山線のように交通止めと解除と短時間で行われた場合、徹底が難しいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

通行止め等の緊急的なものにつきましては、安心メール、またホームページ等で市民周知、また観光客へ周知のほうを行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

来訪者の安全を守ることは当然のことではありますが、現状の落石対策では不十分ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

林道入山線沿いの沿線にある斜面の山につきましては、石灰岩でできておりまして、大変もろい構造となっております。そのため、毎年林道を開通する際には、職員が現地を確認して、安全確認をさせていただいたり、また、必要な対策工事を追加したりということで対応しております。今回、落石があったということで不十分じゃないかご心配の声もあろうかと思っておりますので、今年、晩秋になって落葉を待ってから、現地の上部のほうの詳細調査をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

瀬野田集落からヒスイ峡までの林道入山線の落石防止対策については、関係者間でしっかり対策を話し合ったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。ここを利用されている方というのは、どういう方が利用されているかお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

対策工法等につきましては、市長答弁にもありましたように、この秋の詳細調査を待って、費用対効果、それから一番大事な安全性の確保といった観点から検討してまいりたいというふうに考えております。

また、利用者につきましては、観光客の方はもちろん、地元の方もご利用いただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

仕事で利用されてる方もあるんじゃないでしょうかね。長い目で見た場合、冬が終わった後でもその年によって落石があったり、小さい落石だったり大きい落石だったりいろいろあるわけで、その後も心配ないようなしっかりした工事をしたほうが、長い目で見た場合、効率的で効果的ではないかというふうに思います。その際、今は林道になってますけども、これを林道のままでと具合が悪いということであれば、これを市道にするとか、あるいはスーパー林道というのもありますし、いろんな形できちんとした対策ができるような、そういう方法を検討したほうがいいんじゃないかと思うんですね。そういうものも視野に入れて検討することはできないのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新保議員ご指摘のとおり、全くそのとおりだと思っておりますが、しかし、実際どのような工法をすればいいのかというのは、やはり現地をしっかりと確認しなくちゃいけないと思っておりますし、本当に万全な体制というのは、かなりの金額になるわけでございますので、そのときには、どういう道路の拡幅については、どうすればいいのかというのは考えなくてはいけないと思っております。確かにヒスイ峡へ訪れる観光客だけではなくて、その奥地で防災工事もやっておるところが非常に多いわけでございますので、やはりそういった作業とか林道の本来の目的の作業道でもあるわけでございますので、そういったもろもろのものを検討しながらやっていきたいと思っておりますが、当面はやはり今の状況の中で何とか対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えば国道148号の小滝平岩間にあるようなロックシェッドの小型版のような形にすれば、落石を心配することもなくなると思えますが、そういうことはどうなのか。一時的に費用はかかるとは思いますけれども、長い目で見れば、そのほうが効果的ではないかというふうに思います。糸魚川市がいろんな、ここヒスイ峡だけでなく、各地にジオサイトあって、ほかからの誘客を取り組んでいるわけですが、その中でもやはり糸魚川市といたらヒスイ、ヒスイといたらヒスイ峡、そういう何ていうんでしょうか、やっぱり市外の皆さんから見たら、安定した魅力のある、そういう場所でないかなというふうに思うんですね。ですから、ぜひそういうことも含めて検討できないのかどうかということを考えることはできないのかどうか、そういうことも含めて、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

林道入山線にロックシェッドをとということなんですが、あの場所は、これまでに拡幅を何回かしておりますして、山側に切土をする、また谷側のところにH鋼を建てて、そこに土を盛って拡幅するというような形で何回か拡幅工事をしております。今、ロックシェッドということなんですが、大変重いものになりますので、山側のほうは大丈夫かなとは思いますが、やはり谷側のところは、そのH鋼自体に荷重をかけ過ぎないように配慮した構造というふうになっております。そこにロックシェッドを置くとしますと、その工事から少しやり直しというものも可能性としてはないことがないので、結果、費用的なものがかさむというような形になるかと思えます。そういったところ、安全性と絡めて、検討のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

瀬野田からヒスイ峡のほうに向かって車で上っていきますと、ヒスイ峡のちょっと手前で道路に

10センチぐらいの、そんなに大きい石はないんですが、転がってるところがあるんですよね。上っていけば左手に高い場所があって、そういうところから落ちてくるんでないかなと思うんですが、そういうところも含めて、用地、土地の所有者がどういうふうになってるか、ちょっとはつきり調べてないんで分からないんですけども、そこにもその景観に配慮したような形で木を植えて、道路にそういうふうな石が転がってこないようにする。ヒスイ峡のちょっと手前になるわけですけど、一体をそういう防止策、落石防止の取組を今のうちに行っておけば、長い目で見れば安定したお客さんといいますか誘客、お客さんも利用できるということになると思うので、そういう点も含めて検討できないものでしょうか。

もちろん私有地であれば、一定の幅で買収しなきゃならんという、そういうこともありますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

入山線につきましては、大変地形的にも地質的にも脆弱で大変な道路でございます。春先には、安全対策ですとか安全管理をした上で開放しておりますが、やっぱりそういう地質的なものでありますので細かい石とかも落ちてきます。今、議員ご指摘のありますようなことも含めまして、全体的に点検を行いまして、できる状況であればそのような対策を取っていきたいと思っておりますが、当面は安全を第一に考えまして、高浪の池経由のほうに誘導をさせていただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、野口の集落はありませんけども、そこへ行ってみて、やはりこのルートというのは難しいんじゃないかな。それこそ経費という点で言えば、結構かかるんでないかなというふうに思ったんですね。ですから、長期的に考えて、十分先ほど述べたような点、検討していただきたいと思います。

高浪の池周辺の白馬山麓国民休養地の指定管理の関係ですが、指定管理料は660万円で変わっていないんですが、指定管理者が、先ほど答弁ありましたように代わりました。白馬山麓国民休養地運営協議会から株式会社たかなみで、これでよかったんでしょうか、確認します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど新保議員おっしゃるように、株式会社たかなみに変更になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

小滝地区の自治会で、役員会です承して臨時会を開いて了承していただいているということなんですが、中にはよく分からないという方もいらっしゃるようで、この運営協議会から、これを解散して、株式会社たかなみというふうに、そういう形になったわけですが、実質的に、これはあれですか、運営協議会も株式会社たかなみも、自治会の関係で動かしてるといふふうに理解してよろしいんですか。それとも株式会社は、もう別な、自治会とは切り離された別なものというふうに考えたほうがいいんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど新保議員おっしゃるように、運営協議会につきましては、まず団体活動を始めたときから任意団体として、いわゆるみなし法人で運営しておったそうであります。そのようなことから、経營業務や口座作成等でとても苦慮しているというふうに聞いております。

そのような中、コロナ禍となりまして、経営状況が悪化いたしまして、任意団体では各種制度が受けられないということで、先ほどからお話ありましたように法人化のほうの検討が進んだものであります。役員会を経まして、先ほどもお話ありましたが、7月に臨時総会を経て、法人化が承認されたそうであります。その承認された法人化につきまして、協議会の解散の通知を小滝地区へ提出したというふうに聞いております。その後、法人登記が完了したというふうに私のほうは聞いております。ですから新保議員おっしゃるように、じゃあ地域と株式会社たかなみは同一なのかというお話になりますと、私のほうは承知しかねるものであります、ある程度かぶさるところが多いんではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

任意のみなし法人ということになれば地域の自治会、名称はどういう名称か、それは地域によって違うので、そういう点はありますけども、このみなし法人から、任意のみなし法人から株式会社たかなみに移行する際に経営の残金といいますか収支残というのは、これはどういうふうにされたわけですか。精算して、移行されたのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市のほうとしましては、国民休養施設のほうを指定管理者ということで、株式会社たかなみのほ

うとはお付き合いのほうをさせていただいております。今ほどお問合せのありました資金と繰越金等、そういったお金の流れにつきましては、市のほうとしましては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私も常任委員会、所管の委員会で、春、この説明を受けたんですが、同じようなところから同じようなところへ移すなら、それでいいでないかというふうで、あまり突っ込んで質問しないで認めてしまったんで、あまり突っ込んで言えないんですが。

ただ、やはり地元に着した、どっちかというところという団体だと思うんですね。ですから、地元の皆さん、知らない人もいるとか、前の経理がどうなったか分からないとか、一応いろいろ手は尽くされていると思うんですが、そういう点もきちんとやって理解を得られるような、そういうやり方をぜひしていただきたいなというふうに私は思います。新しい会社のほうできちんとやられていると思いますけども、やはり高浪の池周辺でやられてるわけですから、地域の人たちの協力というのも、これはどうしても必要になると思います。ぜひ地域の皆さんに理解されるような形で、もうちょっとそういう点に力を入れて取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、安倍元首相死去での市の記帳要請について、伺いたいと思います。

安倍晋三元首相が死去したことで、米田市長が、この前、古畑議員もやられましたけども、糸魚川市民に弔意を示す記帳を呼びかけました。

糸魚川市は災害の多い自治体ですよ。これまでも道路、あるいは大糸線の鉄橋が流されて、大変な数の大勢の人たちがヘリコプターで救出された1995年の7・11水害、あるいは翌年の1996年の蒲原沢土石流災害のように14名の死者、9名の負傷者を出した、こういう災害もあります。これらに関係した国会議員等が亡くなった場合、市長が市民に弔意を要請しますか、しませんよね。なぜなら、それは議員の務めであり、弔意を示すのは、かつて市民の心の問題だと思っからであります。総理大臣であっても担当大臣であっても、一緒ではないかなと私は思うんですね。地方自治体の長に市民の皆さんに記帳してくださいという、そういう権限があるのか、ないのか。私はその権限はないと思うんですが、いかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

古畑議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、やはり駅北大火、火事で大火といましようか、火事で災害救助法適用になったということは、いまだかつてないわけでありまして、糸魚川市の駅北大火については、災害救助法の適用になり、そういった事柄で非常に私は市としては、私首長としては感謝いたしておる次第でございます。そのようなことから、そういった市民の声も聴きながら、強制をしたと、確かに行為については規制したかもしれませんが、やはりそういった要望があったことによって設置をさせていただきましたということで、通知をさせていただき

まして、開かせていただいたわけでございます。

そのようなことで、決してほかの議員の働きを低くして、安倍総理の対応だけ高く見とるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

趣旨が違いますけれども、広島、長崎に原爆が投下された8月6日、9日、終戦の日の15日に式典が行われたり、サイレン・鐘が鳴らされるというのは、世界で二度と原爆が投下されることが、そういうことがないように、あるいは戦争を再び起こさない。犠牲となられた方々への祈りであります。

米田市長が今回行ったことは、私から言わせれば、糸魚川市政に私的なことを、私情を持ち込んだということになるのではないかなというふうに思います。公の立場にあるということを考えて、仕事に取り組んでほしいと思います。

次に、高齢者の補聴器購入費助成について、伺いたいと思います。

厚生労働省は、認知症の危険因子の一つに難聴を位置づけていますが、糸魚川市はどのように考え、対応しているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

認知症施策推進総合戦略の中にも記載のとおり、認知症の危険因子の中の一つとして難聴が挙げられております。認知症の発症を予防するためには、運動や栄養改善、また、社会交流等が必要というふうに記載されておりますので、難聴の改善が社会交流につながって、認知症を予防するという効果もあると捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうですね、認知症を防ぐ対策の一つとして、早期発見と補聴器装用が大事だということは国も言ってるわけですが、各自治体でも取組、急速に広がってきている状況ですね。聞こえない、会話がよく聞こえないことで、話の輪に入りにくいとか、なかなか入れない。何しゃべってるんだろうという、そういうのを改善するという、そういうのもありますし、それがまた認知症をある程度予防するといえますか、そういう効果もあるということですので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

厚生労働省が出してる難聴高齢者の社会参加促進のための補聴器補助制度及びその効果研究では、

早期発見の仕組みづくり、それから耳鼻科医との連携、関係専門家の周知、補聴器装用後のフォロー、支援スキームという、そういう大きな枠が必要というふうに書いてあるわけです、言ってます。前回質問時、前回の一般質問でやったときに、認知症を防ぐ対策として検討してみたいということでしたが、検討の結果、糸魚川市もこの補聴器装用を、補聴器に対して補助を出して、対策を取っていくと、難聴対策を取っていく。それで進めていくんだと捉えてよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

難聴によってコミュニケーションが取りづらくなり、社会参加がしづらくなることで認知症につながっていくというふうにと捉えておきまして、難聴だけではなくて、大きな社会参加を促進するところが認知症予防、また介護予防につながるものとして考えております。ですので、今こちらのほうで検討しておるのは、認知症、補聴器だけでなく、あるいは外出補助用具の支援であるとか、また地域サロンへの社会参加の促しなども、包括的な事業として検討してまいっておるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

総合的に取り組むということなので、ぜひ積極的に取り組んでいていただきたいと思います。認知症は大きな問題でありますから、ぜひお願いいたしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策について、伺いたいと思います。

第7波の感染状況を見ますと、なかなか感染力が強いように思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新保議員からも今お話がありましたように、第7波のオミクロンにつきましては、相当感染力が強くて、夏の夏休みシーズンとも重なったこともあって、全国的にも多くの感染者が発生しております。当市においてもびっくりするような数字の感染者が出ておるといふふうに考えております。今現在もその状態が少し高止まり、右肩下がりになりつつあるんですけども、高止まりの状況かなというふうにと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうしますと、当面、体制はこれまでどおりの体制で進められるということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染防止対策については、これからも手を緩めることなく市民の皆さんに協力を呼びかけながら、あるいは医療体制の確保についても確保に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

当面は、現体制で取り組んでいくということですが、この後、国のほうもいろいろ変えたいというふうなことを言うておりますけれども、国が感染防止対策を変えた場合、保健所の役割と糸魚川市の役割はどのように変わるのか。一般的な病気と同じ状態に即移ってしまうのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。一般的な保険診療に変われば、変えられれば負担の問題と同時に、医療機関に、例えば行かないで我慢するとか、そういうことも出てくるのではないかというちょっと心配な状況もあるんですが、その役割とその辺の点はいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

保健所と市の役割、どういうふうに変わっていくかというご質問というふうに捉えて答弁させていただきますが、感染症全体の対策というのは、これまでもこれからも保健所が担う、あるいは入院調整、こういうものについても保健所が担うということになります。

それじゃあ市はどういう役割かという、市民の皆さんに対して感染対策をきちっとやっていただくような、そんな周知啓発が市の一番の大きな役割でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

基本的なことは、今述べられたとおりになんですが、この新型コロナウイルスの関係で今後インフルエンザ並みの対応とされた場合、市としては、どのような点に留意が必要だというふうにお考えですか。一般化されて、国とすれば保険適応としたいというのが本音だと思うんですね、状況を見ながら。専門家の間でもそういうふうなことを言われてます。

そうなった場合、じゃあインフルエンザと同じで、即それでいいですよというふうには一遍にはいかないと思うんですね。どういうふうに病気の進行がどういうふうになるか、インフルエンザと

新型コロナと一緒に発症する時期が一定期間あるのか、それとも変わるのか、そういういろんな場合があると思うんですね。そういう場合に市はどういうふうに対応していくのかと、安定するまで。ということなんですけど、保健所と連携して、あるいは医療機関と連携しながら、今の市のいろんな協議体みたいなものがありますよね。そういう中できちんと抜かりのないようにやっていただきたいと思いますと思うんですが、その辺のところどんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、国のほうでは、前数把握だとか定点把握だとかということで今進めておりますけれども、恐らくこれについては、インフルエンザ並みの感染症になる。そこへ向かう過程の一環だというふう捉えられるわけでありまして。

ただ、新保健員がおっしゃいますように、インフルエンザにしるコロナ感染症にしる、感染してしまいますと重症化、あるいは死亡してしまいますので、それについては県、それから保健所、医療機関と十分対応を取りながら、そのときそのときの感染症対策に取り組んでいきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

入札談合問題にいきたいと思っております。

2014年5月27日の最高裁判決は、2親等規制を定める広島県府中市議会の議員政治倫理条例により辞職を求められた元府中市議が訴えを起こしたのですが、最終的に元市議が敗訴いたしました。

市長は、この判決をどのように受け止められましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

条例を設置しておられるところについては、やはりそのような結果だと受け止めておりますし、私はやはり当市においては、自治法上の反してはいないと認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

最高裁判決は、直接的に2親等は違法だよというふうに出したわけじゃないですよ。この府中市の議会の関係で、元市議が不服だということで訴えたという形にはなってます。なってる

んですが、この府中市議会の政治倫理条例は2親等を規制する、そういう内容があるわけですね。これを規制したからといって、すぐ辞職になるということじゃないけども、そういうことはないようにしましょうと、公平公正な入札を行いましょうということで、審議する場も襟を正してということをつくったと思うんです。ですから、そういうことをきちんとやっぴり捉える必要があるんでないかなと、受け止める必要があるんでないかなと私は思います。

糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会では、落札率99から100%は官製談合、97%は談合とみなすというふうに言われていました。そうしますと、糸魚川市の以前の入札は、ほとんどが談合だったと言えるのではないかと思います。その中には、市長の関連会社もあるのではないかと思います。

同時に、市の職員関与もあって、業界出身の米田市長の責任は、私は総合的に考えれば重大だと思っています。市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目でもお答えしたとおり、重く受け止めておりますし、誠に遺憾であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

公職選挙法違反の関係で伺いたいと思います。

もう大分長く書類送検されている状態、前副市長の状態が続いていると思うんですよね、何というか宙ぶらりんといいますか。こういうふうな状況になった責任ということでは、市長はどのようにお考えですか。これは副市長がやったことで、市長には、私には直接関係ないんだという、そういう割り切った考え方ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市長選挙で起きたことに対しまして、私も本当に遺憾に思っておる次第でございまして、今捜査中であることに対しまして注視してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

もちろん注視していくのは当然のことだと思いますけども、原因になったのは、市長との立ち話

というか話から、副市長が庁内を回って役職者に話を、支持を訴えたということから、この事件が出てきたわけですね。それで最終的に書類送検されたと。最終的にといいますか、書類送検されたと。書類送検されたんだけど、まだそのままになってると。検察庁にその書類、送検された書類が置かれたままで、起訴・不起訴も決まらない状態で今も続いていると。これがまだこのまま続いた場合、本人というか前副市長、非常に何ていうんでしょうか、身動きできないというか中途半端な状態がずっと続くんでないかと思うんですよ。検察庁は何を見て、判断するというふうに、判断しようとしているんだということは、市長は考えたことはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

あくまでも検察庁が捜査をしておるという状況でございますので、その中身については詳しく分かりませんし、お答えすることはできないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市が、当たり前前の方が当たり前に通る。正しいことが正しいというふうに言えるような、そういう市役所、行政で、そうあってほしいというふうに願うものであります。いろんな点で100%という、そういう団体なり行政も、そういうのはなかなか難しいんでしょうが、常識的に考えて、これはおかしいなというものは是正していかないと、いつまでたってもよくなりませんと私は思いますので、ぜひそういう点、考えて、改善されるように取り組んでいっていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時半といたします。

〈午後3時18分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、第3次糸魚川市総合計画における図書館政策（整備と運営）について。

第3次糸魚川市総合計画・基本構想の6施策の大綱（まちづくりの基本目標）、第2章郷土愛にあふれ夢をかなえる人づくり、第3節生涯学習の振興において、「これからの生涯学習は、社会のニーズに沿った学びの提供、健康寿命の延伸を図り、人との交流を促すスポーツ活動の推進に加え、『学ぶ』『生かす』『つながる』循環型の生涯学習社会の実現に向けて取組を進めます。また、多くの人が読書に親しむ環境づくりにも引き続き取り組むとともに、人が集まる新しい図書館づくりを進めます。」とあります。

また、国においても、平成20年の図書館法（昭和25年法律第118号）の改正により、図書館運営の状況を評価し、改善を図り、運営状況に関する情報を積極的に提供することが努力義務として示されました。それに伴い、平成24年には「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）で基本的な運営方針の策定、それを踏まえた適切な指標・目標の設定、事業計画の策定と公表に努めることが示されました。

- (1) 「糸魚川市立地適正化計画」においても、本市の教育・文化機能の基幹的な役割を担う図書館を誘導施設として設定しており、外部の専門家による「図書館あり方検討委員会」を設置し、これまで担ってきた役割や機能の維持向上に加えて、新たな視点を取り入れた「地域の情報ハブとしての課題解決型図書館」とも言われる、これからの糸魚川らしい図書館の在り方について検討を始めるべきと考えます。「図書館あり方検討委員会」を設置する考えはないか伺います。
- (2) 第3次糸魚川市総合計画における「人が集まる新しい図書館づくり」に向けて、市民への啓発と対話を重ね、市民の理解と参画を図りながら、「図書館整備基本構想」の策定、「新図書館等複合施設整備計画」の策定を進めていく考えはないか伺います。
- (3) 人口減少・少子高齢化に対応し、新たな市民ニーズや社会の要請を踏まえ、新しいつながりや交流の拠点となる図書館や、市民の生涯を通じた学びを支える地域の情報拠点となる図書館として、サービスの充実を図るため、10年間の図書館サービスの方向性について示す「松本市図書館未来プラン」のような図書館の「サービス基本計画」を策定する考えはないか伺います。
- (4) 図書館法の定めにより設置され、図書館の管理運営に関し図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館サービスについて館長に意見を述べる機関となる「図書館協議会」を設置する考えはないか伺います。
- (5) 糸魚川市公共施設等総合管理指針に基づき、施設の分類ごとの方針を示す「個別計画」は、令和3年3月に一部が改訂されましたが、図書館においては、平成31年2月の策定時のままとなっています。平成30年度に作成された図書館の「施設カルテ」とともに改訂する考えはないか伺います。

(6) 図書館（3館）の利用状況と抱える課題など、総合管理指針による分析と評価、整備方針について伺います。

(7) 糸魚川市図書館窓口等業務委託（令和4年10月1日から令和7年9月30日まで）のメリット、デメリットについて伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目から3点目につきましては、図書館の在り方について、庁内の関係課による担当者レベルでの検討から始める予定としており、外部の専門家を含めた図書館あり方検討委員会の設置も含め、検討を進めてまいります。

4点目につきましては、県内で設置済みの図書館の事例について調査を行っており、引き続き検討してまいります。

5点目につきましては、図書館の在り方と併せ、検討を進めてまいります。

6点目につきましては、利用者が減少傾向となっていることや市民図書館の老朽化が課題となっております。整備方針として、市民図書館は建て替えを視野に入れた在り方を検討することとし、能生、青海図書館については、現在の施設を計画的に修繕することで長寿命化を図ることとしております。

7点目につきましては、専門業者のノウハウを生かしたサービスの向上や窓口職員の接遇、資質の向上が期待できることがメリットと考えており、デメリットにつきましては、特段大きなものはないと今現在考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、1番の第3次糸魚川市総合計画における図書館政策（整備と運営）について、また、私自身も中学校3年生のときに祖父から送っていただいた1冊の本との出会いによって、人生の決断となる職業の選択を決めまして、また1,000冊を超える蔵書と暮らす一愛読者としても、そういった思いも込めて、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、図書館とはというところを整理していきたいと思っております。

社会教育法3法の一つと言われる図書館法に定められている図書館法は、図書館の設置や運営に関して貴重な取り決めをするほか、国民の教育や文化の発展に貢献することを目的としています。

日本国憲法では、全ての国民は、能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有すると定めてい

ます。図書館法は、そうした日本国憲法を実現するためにつくられた法律と言えます。

また、全ての図書館について規定しているわけではなく、地方公共団体、日本赤十字社のほか、一般社団法人、財団法人が設置した図書館に限ります。

あわせて、図書館法第2条1項によると、図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理して保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と定義されており、設置者によりまして、国立国会図書館、公共図書館、学校図書館、専門図書館があり、今回のテーマとなる図書館は、地方公共団体である糸魚川市が設置する公共図書館であります。

そして、多くの市民の方は、図書館とは本を借りに行く場所、または学生さんが自習に行くところと認識されてる方も多いと思います。また、図書館利用の登録率を見ても、現在31%程度ということで、約7割の方が利用されてない現状があります。

現在の糸魚川市の図書館が利用できる対象者の規定をお伺いしてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

現在、糸魚川市図書館を利用できる対象者ということで、糸魚川市にまずお住まいの方、それから糸魚川市内に通勤・通学をされている方であれば、どなたでも貸出しをすることができるというふうに規定されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

利用者の範囲を多くの図書館は、すみません、利用者の範囲を近隣自治体に広げている自治体もありますが、多くは今ほど回答があったように、在住、在勤、在学の方に限定しての利用になりますので、他自治体の図書館は、基本的には利用することがないため、例えば図書館はどんな施設かイメージするとき、例えば特に青海地域の方であれば音楽鑑賞や演劇を楽しめる文化ホールがある青海総合会館と併設された青海図書館を、また、能生地域の方であれば生涯学習センターの能生学習館、糸魚川市能生事務所と併設された能生図書館を、また、糸魚川地域の方であれば単館で学習自習室が2階にある糸魚川市民図書館などを思い描くと思います。

相当本好きの方でなければ、ほかの自治体の図書館を見にいたりすることはないと思いますし、現在、地域の現状に即した本当に様々なタイプの新しい図書館が数多くオープンし、従来以前の図書館とは大きく変わって、多くの来館者でにぎわっているのをニュースでご覧になるくらいだと思います。そういった図書館の整備と運用をテーマに考えるときに、比較対象となる図書館の事例を把握しているか、いないかが、1つの大事なポイントになると考えています。

また、図書館は、公の施設であり、地方自治法第244条によれば、住民の福祉を投資する目的を持って、その利用に供するための施設と規定されており、原則として設置者である当該自治体が

管理運営も責任を持って行うとされています。その観点から、直営を選択する自治体も多くあります。

ただ、2003年の地方自治法の一部改正によりまして、指定管理制度が導入されたことにより、委託になり得る団体について、法令上、特段の制限はなくなりまして、民間企業、NPO、市民団体などの団体が指定管理者となり、図書館運営を実施しており、様々な運用形態があることも理解しておくことが、同じく大事でありまして、今回の窓口業務委託も、この流れになります。

さらに2019年5月、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令整備に関する法律が成立・公布されまして、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、図書館法が改められ、地方公共団体の判断になります。条例を定めることにより、特例として公立図書館を教育委員会ではなく地方公共団体の長が所管できるようになったことも、今後の図書館政策に大きく影響を与えるポイントになると思います。

それら今の点を踏まえまして、図書館の経過と現状、また法律なども踏まえまして、(1)から伺いたいと思います。

人口減少や少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めるため、平成26年に新たに制度化された計画、糸魚川市立地適正化計画においては、おおむね20年後の令和17年を目標年次にしています。現在、令和4年ですから、あと13年ほどということになります。

ちょっとこれは検討になりますので仮定の話になりますが、もしそういった在り方検討委員会を設置して、基本構想や基本計画、基本設計、また実際の入札建築工事と、また今後の運営と管理計画、資料計画含めて進めると、おおよそ何年ぐらいかかると想定してるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

今ほどのとおり、在り方検討、それから基本構想ですとか基本計画、基本設計というところで、やはり1年ぐらいずつかかるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また、実際の設計をする、それから工事にかかるということで、やはり2年程度はかかるのかなということですので、想定ではおおよそ6年ぐらいかかるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今ほど想定では6年ということで、実際の開館に至る事例を4つほど紹介します。

1つ目は、瀬戸内市民図書館もみわ広場で、平成22年10月22日に瀬戸内市新図書館整備検討プロジェクトチームを発足させまして、新図書館整備を検討、計画策定をはじめ、平成28年6月1日に開館していますので、今ほどおっしゃったように約やっぱり6年かかっています。

2つ目は、多摩市立中央図書館整備事業では、平成28年に基本構想を策定してから、当初、令和4年開館予定でありましたが、恐らくこれはコロナの関係等で遅れて、現在、令和5年7月の開

館を目指し、建設工事を進めていますので、7年間ほどかかるようです。

3つ目は、新発田駅前複合施設イクネスしばたは、平成25年9月に新発田駅前複合施設整備基本方針を策定してから、平成28年7月3日に開館してしますので、約3年間で完成している事例もありますが、これ実際は平成12年3月に新発田市中心市街地活性化基本計画を策定し、ハード整備事業やソフト事業、コミュニティバス導入事業など、様々な事業を行ってきたところではありますが、なかなか成果につながる大きな効果が見られずに、実際この平成24年に中心市街地活性化基本計画を見直し、改定しております。そのときに、新発田駅周辺を情報発信ゾーンと位置づけ、先ほどの新発田駅前複合施設整備基本方針の策定につながっています。それを考えると開館に至るまでは、16年の期間を要したとも考えられます。

4つ目は、安城市アンフォーレ、安城市図書情報館は、平成19年1月30日に中心市街地拠点整備構想策定懇話会の設置から、平成29年6月1日の供用開始まで10年近くかかる事例もあります。

今ほど回答いただきましたが、当初の計画より時間がかかる場合が想定されますので、在り方検討から含めると5年から7年、または10年かかることも考慮して、しっかり計画を立てて進めていただくことが大切でありますし、また、当市の置かれた状況は、人口減少、高齢化の状況、先ほどの糸魚川市民図書館の老朽化の現状などを考慮すると、私個人としては、本来、糸魚川市立地適正化計画を令和2年2月に変更しているんですが、そのときから始めていただければよかったですのではないかと考えております。

あわせて、生涯学習推進委員会において、生涯学習に係る諸施策の一つとして、図書館の課題と現状について審議をいただいています。

会議録を見ると、やはりそういった問題点から質問がありますが、基本的には今後検討していきますとの回答が多く、これからの新しい図書館の整備と運営、図書館政策について、議論をしっかりと特化したテーマにして、深く議論されていないのではないかと懸念しております。

また、図書館は、第2次糸魚川市生涯学習推進計画並びに第2次糸魚川市子ども読書活動推進計画の中心的な役割を担う活動施設となっております。

まずは、先ほど申しましたが、図書館政策の整備と運用、基本の考え方となる図書館在り方検討を始めていただき、併せて、広く市民に公表し、意見・要望などを募りながら、まず市民の皆様にも、図書館とは何かというところから改めて考えていただくことが先決であると考えます。

今、教育長より教育委員会として見解は、今ほどお伺いしましたので、米田市長から今の時点で図書館の整備・運営に係る図書館の在り方検討について、ご見解があれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、当市はジオパーク活動を行っております。ジオパーク活動の中の理念の一つには、地域振興がございます。地域振興につきましては、やはり多くの方からおいでいただいて、交流人口の拡大を目指していくということが目的の一つでもあるわけではありますが、それにはどう

いう手法かといったときに、今日本は高学歴社会に入っておるわけでございまして、非常に知的満足を得る施設というのがやはり大切になってくるかと思っております。

そんなことで、そういった知的満足を生み出すような施設に目指したわけでございまして、また、糸魚川市内においても同じことが言えると思うわけでございまして、市民の皆様方の知的満足は、私は他の都市に比べてそんなに低くはない。逆に言えば文化度の高いまちだと思っております。そういう中で図書館の占める位置というのは、市民にとって知的満足が得られる施設にしていきたいわけでありまして、特に市民においては、お子様からお年寄りまで、数多くのいろんな方々がおられるわけでございまして、そういった方々が満足できる。そして、図書館へ行けるような施設にしていかななくてはいけないと思っておりますので、今までのような図書館ということではなくて、やはり市民が、そして知的満足が得られる、集まっていだける、そこへ図書館へ行くよという行為ができる施設に持っていかなくてはいけないということで、そういったところを検討していただきたいと考えておる次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

市長、ありがとうございます。私もそういった先の知のインフラという部分もありますし、あと糸魚川らしさということで、そういった部分でジオパークを絡めたり、博物館だったり、長者ヶ原遺跡とか長者ヶ原遺跡館とか、そういったところを絡める中で、先ほどの知的満足度を相乗効果にできるのではないかなというところの連携も図っていただきたいと思いますので、そういった広い知見から、ぜひ在り方検討を進めていただきたいと思います。

続いて2番、第3次糸魚川市総合計画における「人が集まる新しい図書館づくり」について、今ほどお答えいただいたように、在り方を進める上で、所管は教育委員会の生涯学習課になると思います。

ただ、人口減少と住み続けたくなるまちづくりを重点課題と捉え、持続可能なまちづくりを実現するための、これからの人が集まる新しい図書館づくりは、単館からではなく、他市の事例からもきっと複合施設が有効と考えます。

そういった意味で、ちょっと3つほどご紹介をさせていただきます。

1つ目は、先ほどの平成28年7月3日の開館から約5年4か月で来館者が200万人を超えた新発田駅前複合施設のイクネスしばたですが、こちらは図書館、子どもセンター、キッチンスタジオ、音楽練習施設を備えています。

2つ目は、閉校した三条小学校の跡地に本年7月24日に開館したばかりの図書館等複合施設まちやまのように、学ぶ、見る、触れるの複数の機能を持ちまして、この施設内には、図書館や鍛冶ミュージアム、三条らしいものづくりの部分です。また、科学教育センターなどのエリアがあり、1階はカフェなどの新しいサービスとにぎわいのフロア、2階は幅広い世代が学ぶフロア、3階は静かな読書と学習のフロア、さらに電子図書館も整備されております。

3つ目は、人が集まる広場のような図書館、市民の居場所を目指して2011年にオープンした東京都武蔵野市の武蔵野プレイスです。こちらは図書館機能を中心とした生涯学習支援機能、青少

年活動支援機能、市民活動支援機能を持つ複合施設で、オープン当初、年間70万人の来館を想定していましたが、2012年には市外からの利用も多く、2倍以上の150万人が来館したそうです。

こうした図書館機能以外の複数の課題解決、支援機能を有した図書館施設にすることで、先ほどの従前の図書館のイメージを変えて、わくわくする複合施設になれることが想定されます。

新発田市では、人口約9万5,000人で、来館者は年間30万人を超えてるそうなので、糸魚川市の人口規模でも、約3倍としても12万人ぐらいが来られる可能性があるとは私は考えています。

そうした魅力ある複数の支援機能を機能的に、さらにシームレスに複合していくには、所管の教育委員会である生涯学習課が事務局になり、従来の縦割りを超え、発想の転換を図り、全庁的に重要度と優先度を上げていただき、子ども読書活動推進庁内連携会議のような、さらに連携部署を広げた庁内横断的なプロジェクトチームや、先ほどありました市職員による庁内勉強会の立ち上げが私も必要になってくると考えます。

実際に大阪府岸和田市においても、岸和田市図書館基本計画策定に向けて、庁内でも議論を深めていくために本年7月26日、新図書館未来ラボと題して、庁内勉強会の第1回を開催し、8月1日には、第2回目を開催し、市職員14名で、先ほどの安城市アンフォーレを現地視察し、勉強会で取りまとめた内容・結果を市長と教育長に視察報告をしています。

そういった意味で、先ほど在り方検討のチームが、そういった庁内横断的なプロジェクトチームになるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

先ほど教育長の答弁でもございましたように、担当者レベルでまずつくって、そこで検討し、また外部のことについても触れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひそういった縦割り行政の枠を超えて、様々な知見を学び、併せて本当に魅力ある複合施設に向けて検討を始めていただきたいと思います。

また、そういった意味でも、教育長のご経験もありまして、今現在、副市長として様々な課題に取り組まれていると思うんですが、そういった意味で今ほどの横断的なチームとか、市職員が逆に自らの意思でそういったものを勉強して進めようというところが、私は必要だと考えてるんですが、今の副市長の立場として、ご見解があればお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

図書館の在り方が大きく変わっている中で、生涯学習課、あるいは教育委員会だけに任せて整備を進めていくのかとちょっと質問だというふうに思いますが、私は、加藤議員おっしゃるとおり、全庁で進めていく必要があるというふうに思っています。それはやっぱり図書館、まちづくりの視点であったり、いろんな世代の方が集う居場所、それから電子図書の課題もあろうかと思えます。こういった中で全庁の職員の英知を集めて、それがプロジェクトチームか、あるいは検討委員会になるか、ちょっと今のところ決めていませんが、そういった中で外部の皆さんも加えて、いろんな方から、多くの方から利用できる施設を造るように目指して進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

私としては、ぜひ教育委員会の分野の知見と、今、行政担っていらっしゃるの、ぜひそこに顧問か総括的な責任者としてリーダーシップを発揮いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、（3）についても検討いただくということですが、こちらサービス基本計画に掲げられる今後目指す図書館像を基にした図書館サービスの施策、具体的な取組によって求められる図書館の整備と運用の在り方も変わってきますし、それを基にしっかりと検証ができるように思います。

現在の図書館の運営の検証は、どのように行われているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

協議会というご意見も先ほどあったかと思えますけども、今現在、生涯学習推進委員会というところで、図書館も含めたご意見等を伺っておりますので、しばらくの間はその中で、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

2012年に新たに告示された図書館の設置及び運営上の望ましい基準においては、自己評価のほかにそういった部分の外部評価や第三者評価についても実施が求められるようになりましたので、新しい図書館時には、ぜひそういった部分も検討しながら進めていただきたいと思います。

続いて、（4）図書館協議会についてです。

鎌倉市図書館協議会は、設置するときは鎌倉市のように鎌倉市図書館協議会設置条例に基づいて設置し、鎌倉市図書館協議会運営規則にのっとって運営されています。また、こちらは年4回程度開催され、本当に多岐にわたる詳細な資料が事務局から提供され、様々な観点から深い議論がされています。

また、武蔵野市立図書館のように、教育長の委嘱を受けた学識経験者5名、公募委員3名から成る委員数8名の図書館運営委員会によって、図書館運営について協議している図書館もあります。

いずれにしても新しい図書館運営については、そういった意味の運用に絞って協議していく機関が必要だと思います。そういった意味で、先ほどありました生涯学習推進委員会において、生涯学習に係る諸施策の一つとして検討していくということですが、そういった部分も含めて検討するお考えはあるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苅 真君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、当面の間は先ほども申しましたように、その中で意見交換をしたり、提言を頂いたりしながら改善に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ生涯学習推進委員会の方、すばらしい質問をされてる方が結構いらっしゃるんですが、なかなか深い議論に入っていないように見られますので、ぜひもうちょっとテーマ性を持って、しっかりと議論できる時間を設けていただければと思います。

（5）に移ります。今後そういった基本構想の策定をしていくには、まず、最上位計画であります第3次糸魚川総合計画や、先ほどの立地適正化計画、生涯学習推進計画、糸魚川市子ども読書活動推進計画との整合性を図りながら、糸魚川市公共施設等総合管理指針とか個別計画や施設カルテを適宜更新していくことが、やはり的確な判断をしていく上でも必要だと思います。やはりこちらも図書館と複合施設になる可能性も高いですし、公共施設等は集約化、複合化、機能移転、統合なども含めて、ぜひ個別最適ではなくて、全体最適を念頭にした検討をしていくことが必須になると思います。

糸魚川市公共施設等総合管理指針の公共施設等分類ごとに関する基本的な方針では、社会教育系施設として、図書館として、ご答弁ありましたとおり機能の維持や充実に努め、適正な管理運営方法を検討しますとありますが、ぜひ今後、本当に人が集まる新しい図書館づくりに向けて進めていくには、もう一步踏み込んで積極的に見直す考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苅生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苅 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

新たな図書館ということで、また検討させていただくということで、先ほどからもお話しさせていただいております今後の在り方検討の中で、また詳細にやっていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ改訂の際は、見直し検討をお願いします。

次に、6番に移ります。

平成の大合併によって1市2町の市町合併によって、図書館が3館体制になりました。先ほど課題として利用者数が減少傾向が続いたり、それぞれ課題を抱えている当市の現状としては、打開策として糸魚川市民図書館を当市の中央図書館として捉え、能生図書館、青海図書館の2館との連携、すみ分け、在り方を含めて検討していくことが求められます。

2003年に未来をつくる図書館という著書で紹介され、日本の公共図書館の在り方を問い直す契機になった民主主義のとりで、知のインフラ、ビジネス支援も行う課題解決型図書館のニューヨーク公共図書館は、実は総称でありまして、現在は専門分野に特化した大学院レベルの3つの研究図書館と、92の地域コミュニティに密着した地域分館から成る複合体で運営されています。

今後の市内の3館の図書館運営においてもネットワーク体制を整えるとともに、糸魚川市民図書館を中央図書館と位置づけ、一体的・複合的に捉えた人が集まる新しい図書館づくりへ向けた運営体制づくりが急務と考えます。現在の3館の図書館運営体制と今後の3館体制をどうしていくのか、お考えがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

これも先ほど教育長答弁でございましたとおり、市民図書館につきましては中央館、能生、青海の図書館については地域館というような形で進めております。今後につきましても、指針のほうにも書かれておりますとおり、市民図書館については、建て替えも含めた検討をしていくということになっておりますし、能生、青海図書館についても、現在の施設を長寿命化を図って維持をしていくというふうに記載されておりますので、その方針に沿って今後も進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういった意味では、先ほども言った青海はやっぱり文化施設があるので、例えば文化・教養関係の専門図書館、例えば能生は生涯学習のセンターがあるので、生涯学習の基本にした図書館とか、

そういった機能的な部分をしっかりと検討いただきたいと思います。

それでは、(7)に移ります。

こちらの糸魚川市図書館窓口等業務委託仕様書に基づいて、委託業者により運営されていくと思いますが、当初の検討するときの課題で、現地の状況をちょっと把握できないのではないかというデメリット挙がってましたが、この点を含めて、今後管理状況をどのようにしていくか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

図書館の現場が見えないというようなことで、デメリットとして挙げておりましたが、現場の状況につきましては、連絡体制を密にするのは当然ですが、いつでも図書館に赴ける状況ということをつくりたいと考えておまして、それで把握を行ってまいりたいと思っています。それ以外にも、定期的な会議や巡回による状況確認を行う予定としておりますので、その点については大丈夫かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひコミュニケーションを密にさせていただくとともに、逆に委託業者からの業務提案とか改善策とか、ぜひ現場の司書さんの声とかも聞いていただいて、そういった部分にも反映していただきたいと思います。

次に、一応終わりましたので、私は、図書館政策を、先ほど副市長がおっしゃったようにまちづくりの根幹をなす施策だと思ってます。島根県の海士町でも島まるごと図書館構想がありますし、9年連続人口増で30万人達成した明石市でも、本のまち明石ということでまちづくりを進めております。そういった意味で、図書館を移住・定住とか交流人口をつくり、関係人口づくりに役立つ核になる施設だとも考えています。そういった意味で、中村企画定住課長に、今ほどの話を受けて、図書館運営にどう関わっていくか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうからも、市民が集まっていただけの図書館、市民が集う図書館というお話もありました。また、副市長のほうからも、まちづくりという点で図書館という立地のことも含めましてあろうかと思っております。

また、従来、総合計画という話の中で、やはり人が集まる新しい図書館といった表現がされてお

ります。やはり複合的といった点で今ほど議員おっしゃったような、ともすると移住ですとか、そういう何ていうんでしょう市民以外の方にも訴えかけるような視点というの必要なのかなというふうにも感じておるところあります。

また、様々な図書館の市外の状況も見させていただきながら、私ども企画定住課としても、先ほど来の生涯学習課のほうで進めてまいる検討の中で、一緒になってやらせていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひ、生涯学習課だと担当でいろいろ抱えたところもありますので、全体の庁内連携はやはり企画定住のほうで進めていただければと思います。

最後になりますが、図書館の整備と運用に対する糸魚川らしい、人が集まる新しい図書館が開設した折には、NPO、知的資源イニシアティブが主催しているこれからの図書館の在り方を示唆するような先進的な活動を行っている機関に対して、毎年授与されるLibrary of the Yearにエントリーし、大賞が見事受賞されるようなわくわくな未来を描き、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時13分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員